平成２５年度決算

事業名	全世代地域市民会議運営事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　自治推進室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	第20条,21条,22条,24条
総合計画コード	2-4-2

（単位：円）

事業費総額		4,882,500
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		4,882,500
事業費内訳		事務業務委託料　4,882,500

事業の概要	概ね中学校区を単位として、地域内の自治会や事業者、各種団体のほか、在住・在勤・在学の方々が一堂に会して地域の課題を共有し、互いに話し合い、合意が得られた事業について予算提案していくことができる制度を創設し、本市における地域内分権および住民自治の推進を図る。
事業の目的	地域に精通した行政職員の育成のほか、多様な主体の参加による地域課題の解決に向けた話し合いを行い地域全体の活性化を図るとともに、地域と学校との連携による教育環境の向上をめざす。

事業のスケジュール	・地区担当職員を8中学校区ごとに任命（各地区3名配置） ・各地区において、区長や自治会関係者、学校長、ＰＴＡ、民生児童委員などが参加する市民会議準備会を開催し、地域の課題について議論を行った。	人権行政推進の視点	あらゆる市民が参加する会議を設置し、すべての人々の市民的権利の確立・維持・発展につなげる。

事業の評価	指標	成果指標	全世代地域市民会議の創設【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を　全中学校区　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				0	-	-
	人件費	5,400,000 円　（正職員　0.6　人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	市民会議の創設に向けて、まちづくりの課題について話し合うため、区長や自治会関係者、学校関係者、民生委員、福祉関係者などが参加する市民会議準備会が6中学校区において開催された。	人権行政推進の成果	地区担当職員のスキルアップをはじめ市民会議準備会を開催することによって、地域課題について地域住民同士が話し合える場ができ、住民自治の推進に向けた一歩を踏み出すことができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	全世代地域市民会議は、大東市自治基本条例第６章に規定する「協働と参画」の趣旨に基づき、地域内で様々なテーマに基づき活動する多様な主体の参画により、地域課題について話し合い事業を実施し、本市における地域内分権及び住民自治を推進していくものであるため、引き続き継続していく必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	地域自治推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　自治推進室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	第21条
総合計画コード	2-4-2

（単位：円）

事業費総額		16,411,177
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		16,411,177
事業費内訳		その他団体補助金　16,411,177

事業の概要	地域それぞれの課題に対し、地域で解決することにより、地域への愛着が生まれ地域力が高まる。しかしながら、地域だけでは解決困難な課題に対し、地域と行政が協働して取り組むことにより、高い相乗効果が見込まれる。 地域課題解決に必要な費用に対し、行政が補助することで、地域の活性化を図る。
事業の目的	市および市民等がお互いに尊重しあい、それぞれの個性や能力をまちづくりに発揮できるよう、協働のまちづくりを充実する。

事業のスケジュール	4～5月：事業提案受付 6～3月：提案内容審査後、補助金交付決定、提案事業の実施 翌4月：前年度の事業報告書の提出、精算	人権行政推進の視点	市民が主体的に考え、地域活動を行い、個々人のつながりを持つ機会となることで、お互いを尊重しあう地域コミュニティを形成する。

事業の評価	指標	活動指標	全地域での事業実施【平成23年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　51地区　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成23年度
				21地区	7地区	1地区
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	各地区の事業提案に必要な費用を補助したことで、地域課題の解決につながった。	人権行政推進の成果	市民が主体的に考え、その地域活動に伴い、個々人のつながりを持つ機会となり、お互いを尊重しあう地域コミュニティが形成される。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	21地区からの提案があり、自主防災強化系が12地区、地域コミュニティ促進系7地区、魅力向上系2地区であった。今後も事業継続することで、市民の自主的・主体的な活動を支え、ひいては市民活動を活発にして市民によるまちづくりの推進につながる。		

平成２５年度決算

事業名	自治会有集会所建設補助事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　自治推進室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	第24条第2項
総合計画コード	2-4-1

（単位：円）

事業費総額		10,000,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		10,000,000
事業費内訳		施設整備補助金　10,000,000

事業の概要	地域住民の交流の核となり、自治会の活動拠点である自治会集会所建設を補助することにより、地域づくりを促進する。また、老朽化した建物の耐震化を進めることにより、市民の安心安全確保に寄与する。		
事業の目的	地域活動の拠点整備に市が補助することで地元住民の負担が軽減され、自治会の健全な運営が行うことができる。		
事業のスケジュール	自治会より、集会所新築、増改築および耐震診断等の申し出を受け、所定の手続きにより補助金を交付する。	人権行政推進の視点	自治会有集会所は、市民自治を確立・推進するために必要であり、また、地域コミュニティの醸成を促進するものである。

事業の評価	指標	活動指標	補助件数【平成18年度設定】			
	目標値	－	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				1件	2件	1件
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	平野屋公民館新築補助　10,000,000円			人権行政推進の成果	地域コミュニティを中心とした、自治会活動が活発になっている。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	集会所は自治会の活動拠点であり、集会所建設補助はコミュニティの醸成に必要な事業である。					

平成２５年度決算

事業名	大東市民まつり補助事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　自治推進室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	第24条第2項
総合計画コード	4-3-3

（単位：円）

事業費総額		3,000,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		3,000,000
事業費内訳		その他団体補助金　3,000,000

事業の概要	市民まつりは、市民のふれあいの場として多くの市民が多く集う事業であり、市が関わる事業としては最大のものである。市民まつり実行委員会に対する補助金の交付事務を行う。		
事業の目的	市民まつりを通じ、郷土意識の向上と地域のつながりを図る。		
事業のスケジュール	H25.9.15開催	人権行政推進の視点	市民が主体となって、市民まつりを計画していくことで地域のつながりを図る。そして、市民それぞれの個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちをめざす。

事業の評価	指標	活動指標	参加人数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 28　年度までに指標を　27,000人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				17,000人	24,000人	24,000人
	人件費	2,700,000 円　（正職員　0.3　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	市民が参加できる事業を行うことによって、郷土愛や地域のつながりを深めることが出来る			人権行政推進の成果	多くの市民が主体的に事業に参加、協力することで、地域の連帯感が強まり地域コミュニティの醸成が図られた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	市民の皆様が楽しめるまつりとなるように随時見直しを行いながら、事業を継続していく。					

平成２５年度決算

事業名	地域活動補助事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　自治推進室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	第24条第2項
総合計画コード	4-2-1

（単位：円）

事業費総額		1,500,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		1,500,000
事業費内訳		その他団体補助金　1,500,000

事業の概要	各地域のまつりは、市民のふれあいの場および伝統文化に触れる機会として多くの市民が集う事業であり、地域の活性化を図る事業として、各地区の実行委員会に対する補助金の交付事務を行う。
事業の目的	各地域のまつりを通じ、郷土意識の向上と地域のつながりを図る。

事業のスケジュール	10/20　住道だんじりまつり　雨天中止 10/20　南郷まつり　雨天中止 10/20　四条ふるさとまつり	人権行政推進の視点	だんじりの伝統文化に触れ、地域のつながりを図る。そして、市民それぞれの個性が輝き、伝統と魅力にあふれるまちをめざす。

事業の評価	指標		－			
	目標値	－	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				－	－	－
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	市民が主体となり、伝統文化の継承および交流を図ることによって、郷土愛や地域のつながりを深めることができた。	人権行政推進の成果	多くの市民が主体的に事業に参加、協力することで、地域の連帯感が強まり地域コミュニティの醸成が図られた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	伝統文化の継承や地域の活性化を図るために今後も継続していく。		

平成２５年度決算

事業名	市民協働推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　自治推進室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	第21条第1項
総合計画コード	2-4-2

（単位：円）

事業費総額		1,092,510
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		1,092,510
事業費内訳		事務業務委託料　1,084,350 使用料及び賃借料　8,160

事業の概要	本市の解決すべき課題をテーマとし、市民活動やボランティア活動などを実施しているNPO等の団体から、解決のための提案を募集し、書類審査とプレゼンテーションによる公開審査により採択された提案について、委託契約を締結のうえ事業を実施する。
事業の目的	市民協働のまちづくりをめざし、市民協働の活性化と行政と市民との協働をさらに推進する。

事業のスケジュール	5/30 提案公募型委託事業（H24年度）成果報告会 6/3～6/21 提案公募型委託事業公募期間 7/4　〃　公開プレゼンテーション 7/11　〃　選定審査委員会 8/1～3/31　〃　委託契約期間 8/1～8/28 提案公募型委託事業（追加分）公募期間 9/6　〃　公開プレゼンテーション 9/12　〃　選定審査委員会 10/1～3/31　〃　委託契約期間	人権行政推進の視点	公募型委託事業は市民の自主的な活動を推進し、市民が自らの権利への自覚と理解など市民のエンパワーメントを促す取組であり市民的権利の侵害や課題の克服をめざすシステム作りに貢献している。

事業の評価	指標	成果指標	提案公募型委託事業応募数【平成23年度設定】			
	目標値	平成 28 年度までに 指標を　8団体　にする。	実績値	平成25年度	平成２４年度	平成23年度
				4団体	6団体	7団体
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	提案公募型事業に応募いただいた中から選定審査を行い、下記のとおりの委託実績がある。 平成21年度　50万円上限　3団体 （50万円：1団体、25万円：2団体） 平成22年度　50万円上限　2団体 平成23年度　30万円上限　5団体 平成24年度　30万円上限　4団体 平成25年度　30万円上限　3団体　20万円上限　1団体	人権行政推進の成果	市民の主体的な公益活動によって、権利への自覚と理解などを促し、その侵害や課題の克服をめざすことに貢献している。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	市民の主体的な公益活動を促すことによって、地域課題の解決に向け、より専門的かつ迅速な対応が図られ、地域の活性化につながる。平成25年度の実施事業として、①市民劇団「えん」による市民劇団えんの「劇」事業②チーム竹姫による新堀川の水質浄化（実用化）試験を環境意識の高揚につなげる事業③摂河泉地域文化研究センターによるまちのシンボルである飯盛山城跡の多様な価値を顕在化し、「観光資源」「地域資源」として活用して風格あるまちづくりに貢献するとともに、山城を通じて他地域との交流をはかるための事業④御供田北太陽会による自転車利用マナー向上事業の４事業であった。（④は追加分）		

平成２５年度決算

事業名	アドプト制度活用事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　自治推進室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	第21条
総合計画コード	2-4-2

（単位：円）

事業費総額		232,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		232,000
事業費内訳		庁用器具購入費　232,000

事業の概要	市民にとって身近な公共空間である道路、公園、水路等の美化および保全のため、市民がそれら公共施設の里親となってボランティアで管理する。
事業の目的	市民協働のまちづくりの一環として、地域住民(企業)が積極的にまちづくりに参画することにより、市民参加によるまちづくりをさらに醸成していく。

事業のスケジュール	・アドプト参加申込書の提出→アドプトサインボードの設置 ・年度計画(参加者名簿)の提出 ・美化活動 ・年間報告書の提出	人権行政推進の視点	アドプト制度の活用により市民参加を促進するとともに、人権尊重の意識に根づいた地域コミュニティ活動に貢献している。

事業の評価	指標	成果指標	大東市アドプト制度合意数【平成18年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに 指標を　合計　10か所　にする。	実績値	平成25年度	平成２４年度	平成23年度
				6か所	3か所	5か所
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	平成25年度実績 【団体名】　【対象場所】　【実施時期】 三箇自治会　三箇第２公園及び周辺道路・水路　5月 三箇自治会　三箇第３公園及び周辺道路　5月 住道北部自治振興会　南の子公園及び周辺道路　12月 三箇自治会　上三箇第１児童遊園及び周辺道路　12月 三箇自治会　三箇第１公園及び周辺道路　2月 三箇自治会　三箇１丁目第２幹線広場及び周辺道路　3月	人権行政推進の成果	アドプト制度の活用により市民参加を促し、個々人がつながりを持つ機会とすることで人権尊重の意識に根ざした地域コミュニティ活動に貢献している。
今後の方向性	○継続　廃止検討　完了		
説明	市民の自主的・主体的な活動を支え、ひいては市民活動を活発にして市民によるまちづくりの推進につながる。		

平成２５年度決算

事業名	防犯灯取替助成事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　生活安全課
款	民生費
項	民生管理費
目	防犯対策費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	3-5-5

（単位：円）

事業費総額		38,501,838
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	38,501,838
一般財源		
事業費内訳	その他団体補助金　38,501,838	

事業の概要	市内における犯罪の防止および節電の推進を図るため、「大東市安全で安心なまちづくり基金」を活用し、地域防犯のために設置および使用され、自治会が維持管理等を行う防犯灯を対象として、老朽化した器具をLED電灯に改修することを目的として実施する。
事業の目的	市内における犯罪の防止および節電の推進を図るため、老朽化した防犯灯器具をLED電灯器具に改修する。

事業のスケジュール	年間を通して、 ①各自治区からの助成申込み受付 ②内容審査後助成決定通知 ③取替完了届提出後、助成金を交付	人権行政推進の視点	「安心で安全な暮らしの実現」は市民の願いであり、権利である。当該事業は地域が自主的に行う防犯活動を支援することで、市民の願いと権利の保障に貢献する。

事業の評価	指標	成果指標	防犯灯LED化改修率【平成24年度設定】			
	目標値	平成 26　年度までに 指標を　対象防犯灯の50%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				57.01%	35.30%	14.10%
	人件費	2,700,000 円　（正職員　0.3　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	平成25年度は、自治会が所有する防犯灯1,529本・約21.8%のLED化がなされ、平成23年度からの累計は4,005本・57.1%に達した。これに伴い、平成25年度の自治会への防犯灯電気料金の補助額は、事業実施前の平成23年度に比べ約91万円の減額となった。	人権行政推進の成果	地域自らがこの事業を通じて防犯意識を高め、安心で安全な暮らしの実現に貢献することができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	事業の基になる大東市防犯灯取替助成事業実施要綱において、事業の実施期間が平成26年度限りとされている。また、複数の自治会においては、初めて平成26年度に事業を実施するため、平成26年度までは事業を継続する。		

平成２５年度決算

事業名	消費生活支援事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　生活安全課
款	民生費
項	民生管理費
目	民生総務費
自治基本条例根拠条文	第9条
総合計画コード	1-4-4

（単位：円）

事業費総額		10,694,635
特定財源	国補助	
	府補助	3,989,103
	市　債	
	その他	
一般財源		6,705,532
事業費内訳	消耗品費	1,445,499
	通信運搬費	22,844
	手数料	11,000
	事務業務委託料	8,733,942
	使用料及び賃借料	29,850
	庁用器具購入費	351,500

事業の概要	消費生活に関する相談が複雑・高度化し被害が増加する中で、被害救済のために相談窓口の機能を強化し、市民の安全で安心な消費生活の実現を目的とする。また、近年増加している消費トラブルについての啓発・出前講座を実施し、被害の未然防止に努める。		
事業の目的	消費生活に関する相談者の救済のためのセンター機能の強化および消費生活に関する正しい知識の普及、啓発。		
事業のスケジュール	・相談事業　月曜日～金曜日　9時～17時 ・消費生活相談機能整備・強化事業（拡充・専門家の活用） ・消費生活相談員等レベルアップ事業（研修支援） ・消費者フェア、講演会の実施 ・消費生活相談体制整備事業 ・地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（啓発）	人権行政推進の視点	消費生活相談は、消費生活の改善と市民相談サービスの充実を目的とし、個々人の自立と連携を促す生活文化の構築や問題解決力の向上に貢献している。

事業の評価	指標	成果指標	消費者相談件数（啓発活動等により増加をめざす）【平成25度当初予算設定】			
	目標値	平成 28 年度までに 指標を　900件　にする。	実績値	平成２５年度	平成２３年度	平成２３年度
				919件	726件	893件
	人件費	3,600,000 円　（正職員　0.4　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	・相談に関しては、相談員の知識向上のために国民生活センターの専門的な研修に参加し、また顧問弁護士と委託契約することで、複雑な相談事案に迅速な対応をすることができ、市民サービスの向上につながったと考えられる。 ・啓発においては地域での出前講座の開催で消費生活に関する正しい情報の習得や知識の普及で相談件数の減少につながった。また、消費者フェアや講演会を開催し、消費生活センターの周知に努めた。	人権行政推進の成果	相談事業の充実及び啓発活動を通じて、生活のなかで市民の問題解決力が向上したと考えられる。			
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	消費者行政活性化基金事業補助金を活用することで、顧問弁護士と委託契約や講座用備品購入等により消費生活センターの機能の充実を図った。啓発活動の一環として消費者フェアや講演会の開催、出前講座の実施、消費者問題に関するパンフレットの購入等によりセンターの周知や消費者問題の対策に努めた。また、消費生活相談員のレベルアップ事業として研修参加の支援を行った。					

平成２５年度決算

事業名	防犯活動事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　生活安全課
款	民生費
項	民生管理費
目	防犯対策費
自治基本条例根拠条文	第20条・24条
総合計画コード	3-5-5

（単位：円）

事業費総額		885,595
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		885,595
事業費内訳	消耗品費	618,895
	印刷製本費	44,280
	事務業務委託料	200,000
	使用料及び賃借料	22,420

事業の概要	①市民の主体的な防犯活動に係る事業＝防犯委員が実施する歳末特別警戒を支援する。 ②生活安全推進連絡会に係る事業＝「安全を考える日」記念講演会を開催する。また、「あいさつ運動」のモデル活動を推進する。 ③社会を明るくする運動に係る事業＝犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人の立ち直りについて、市民の理解を得るために行う啓発活動である。 ④振り込め詐欺や悪質商法に関する被害の未然防止にかかる啓発事業
事業の目的	①②安全で住みよい地域社会の実現。 ③犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人の立ち直りの支援について市民の理解を得る。 ④振り込め詐欺や悪質商法の被害をなくす。

事業のスケジュール	①12月　歳末特別警戒支援物品を各防犯支部に配布 ② 7月　「安全を考える日」記念講演会を実施 5月～6月　「あいさつ運動」団体の追加募集 あいさつ運動団体への支援物品の配布 ③ 7月　“社会を明るくする運動”街頭キャンペーンを実施 ④ 5月　消費者フェアを開催	人権行政推進の視点	「安心で安全な暮らしの実現」は市民の願いであり、権利である。これら事業は、市民等と協働しその願いを実現するために実施するものである。

事業の評価	指標	活動指標	あいさつ運動実施団体数【平成23年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　10団体　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				4団体	3団体	－
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	あいさつ運動実施の初期段階として、地域での防犯意識が高まった。	人権行政推進の成果	地域の自主的な防犯活動の機運が高まり、安心で安全な暮らしの実現に寄与できた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	今後あいさつ運動実施団体が増加することで、地域の防犯活動が活発になることが予想され、地域の防犯対策にとって不可欠な事業として推進していく必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	自治会防犯カメラ設置補助事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　生活安全課
款	民生費
項	民生管理費
目	防犯対策費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	3-5-5

（単位：円）

事業費総額		535,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		535,000
事業費内訳		その他団体補助金　535,000

事業の概要	安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的に、防犯カメラを設置する自治会に対して、その設置経費の一部を補助することにより、当該自治会で発生する街頭犯罪、侵入等の発生の防止を図る。
事業の目的	当該事業は、大東市内の自治会が行う自主的な防犯活動を支援するため、防犯カメラを設置する自治会に対し、その設置経費の一部を補助するものであり、そのことにより、当該自治会内で発生する街頭犯罪、侵入盗等の発生を防止し、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的に実施する。

事業のスケジュール	平成25年4月～平成26年3月の間 ①自治会からの防犯カメラ設置に係る補助金の交付申込 ②防犯カメラの設置完了・必要書類を提出 ③市から自治会へ補助金を交付	人権行政推進の視点	「安心で安全な暮らしの実現」は市民の願いであり、権利である。当該経費は、その願いを実現し権利を保障するための一助となるものである。

事業の評価	指標	成果指標	防犯カメラ設置自治会数（延べ）【平成24年度設定】			
	目標値	平成 26 年度までに 指標を 10 にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				7	5	3
	人件費	1,800,000 円 （正職員 0.2 人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	平成25年度は2自治会6台の防犯カメラを設置し、街頭犯罪の抑止に大きな成果をあげている。	人権行政推進の成果	防犯カメラの設置が犯罪防止の抑止力となり、市民が安心で安全な暮らしを営む権利に寄与している。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	市内の街頭犯罪の減少をめざし、安全で安心なまちづくりを行うために、防犯カメラ等の設置は犯罪発生の抑止力として継続する必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	交通安全リーダー派遣事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　生活安全課
款	土木費
項	道路橋りょう費
目	交通安全対策費
自治基本条例根拠条文	第20条第2項
総合計画コード	3-5-5

（単位：円）

事業費総額		160,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		160,000
事業費内訳		報償金　160,000

事業の概要	交通安全に関する啓発活動について高い知識と経験を有する者（例　警察官ＯＢ、交通安全講習会講師経験者）を交通安全リーダーとして登録し、本市の保育所、幼稚園、小中学校、市民団体、自治会、法人等が実施する交通安全教室等の交通安全に関する啓発活動や、違法駐車の監視に関する交通安全パトロール活動に、その団体の申請に基づき、交通安全リーダーを派遣する事業である。
事業の目的	当該事業は交通事故等の発生件数を減らすことを目的に実施する。

事業のスケジュール	①平成22年度に2名を交通安全リーダーとして登録。交通安全教室等の啓発活動に派遣。 ②当該事業を保育所、幼稚園、小中学校、各種団体等に広報する。	人権行政推進の視点	「交通事故のない安心で安全な暮らしの実現」は市民の願いであり権利である。当該事業は、その願いを実現し権利を保障するための一助となるものである。

事業の評価	指標	活動指標	派遣実績による【平成24年度設定】			
	目標値	平成 25　年度までに 指標を　前年度比+5%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				50回	68回	72回
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.1　人）			（非常勤職員等　0.3　人）	

事業の成果	平成22年度に警察署で交通安全教室を担当していた元警察職員と民間企業で交通安全教育の企画担当として従事していた市民の計2名を「交通安全リーダー」として登録し、市内で開催された交通安全教室に平成23年度は42か所延べ72回、平成24年度は38か所延べ68回、平成25年度は38か所延べ50回の派遣を行った。	人権行政推進の成果	「交通事故のない安心で安全な暮らしの実現」は市民の願いであり権利である。当該事業は、その願いを実現し権利を保障するための一助となった。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	交通安全教室は、平成21年度までは市および警察それぞれの職員が開催場所に赴き実施してきたが、平成22年度以降市職員の派遣が困難な状況となった。本事業は交通安全教育に関する経験や知識の豊富な市民を交通安全リーダーとして登録し交通安全教室で警察職員をサポートするものであり、市職員が担ってきた役割を市民にしていただくという市民協働の視点を持ったものである。		

平成２５年度決算

事業名	地域産業特性活用事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第3項
総合計画コード	4-1-2

（単位：円）

事業費総額		2,024,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		2,024,000
事業費内訳		調査研究委託料　2,024,000

事業の概要	平成24年度に実施した全産業実態調査を基に、市内全事業所の強み弱み等の分析を行い、強みを活かし、また弱みの解消に向けた支援施策を実施する。		
事業の目的	市内事業所の実態に応じた市内産業の活性化を図る。		
事業のスケジュール	・委託先決定　6月 ・分析調査完了　12月 ・地域産業特性活用事業実施　1月から3月	人権行政推進の視点	中小企業の経営革新を支援することにより、安定した暮らしを支える環境が整ったまち、個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちをめざす。

事業の評価	指標	活動指標	支援施策【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　3回　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				2回	－	－
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	市内全事業所の強みを活かし、また弱みの解消に向けた支援施策の実施に向けた実態把握ができた。			人権行政推進の成果	市内事業者の経営安定を図ることにより、産業活性化と労働者の生活の安全に寄与することができた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	市内全事業所の強みを活かし、また弱みの解消に向けた支援施策を実施し、市内産業の活性化を図る。					

平成２５年度決算

事業名	住工調和事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第3項
総合計画コード	4-1-2

（単位：円）

事業費総額		9,426,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		9,426,000
事業費内訳		報償金　30,000 個人補助金　9,396,000

事業の概要	本市の西部地域（工業地域）には、製造業を中心とする工場が数多くあるが、近年全国的な不況の影響を受け、これらの工場が減少している。工場跡地には、大規模な住宅開発が行われ操業環境と住環境が競合するようになった。そこで、工業地域に企業誘致を図るとともに住宅開発時に事前協議を行う等によって住工の調和に努める。
事業の目的	工業地域および準工業地域に企業誘致を図るとともに、「住」と「工」が調和したまちづくりをめざす。

事業のスケジュール	・大東市住工調和条例および要綱の運用 12月　大東市住工調和条例に係る事前協議開催 ・大東市企業立地促進補助制度の改正および運用	人権行政推進の視点	地域住民と事業者が互いに生活を快適にすごし、それぞれの権利を保障できる環境の整備を進める。

事業の評価	指標	成果指標	企業立地促進補助金新規交付件数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　累計30件　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				11件	6件	3件
	人件費	18,000,000 円　（正職員　2　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	住工調和の実現に向けて、事業者・住民・大学・行政の協働と協力を得て実践的に取り組む体制ができ、実際に事前協議を行うことで住工混在問題の解決への一助となった。	人権行政推進の成果	住民と事業者の相互理解を推進中である。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	平成22年10月に、大東市住工調和条例を施行。「住」と「工」の調和に努めるとともに、企業誘致を図る。		

平成２５年度決算

事業名	大東商工会議所補助事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第3項
総合計画コード	4-1-1

（単位：円）

事業費総額		5,800,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		5,800,000
事業費内訳		その他団体補助金　5,800,000

事業の概要	本市商工業約2,000企業で構成される商工会議所事業経費の一部を補助する。		
事業の目的	商工会議所に補助することで、市内中小企業者への効果的な支援に取り組む。		
事業のスケジュール	・小規模事業者指導　随時　47回 ・ビジネスサポーター支援　随時　77件 ・ビジネスチャンス拡大事業　11月、住道駅デッキにてだいとう物産まつり開催。	人権行政推進の視点	産業を活性化させ都市の自立的機能を高めることによって、魅力あるまちづくりをめざす。

事業の評価	指標	活動指標	ビジネスサポーター相談件数【平成23年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに指標を 75件 にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				77件	79件	81件
	人件費	450,000 円　（正職員　0.05　人）			（非常勤職員等　人）	
事業の成果	専門相談員がきめ細かい指導をすることによって市内企業や創業予定者に問題解決の道筋を示すことができた。			人権行政推進の成果	元気なまちづくりのため、産業活性化を推進できた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	市内中小企業者のためには、今後も継続して補助していくことが効果的である。					

平成２５年度決算

事業名	商店街活性化総合支援事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第3項
総合計画コード	4-1-3

（単位：円）

事業費総額		720,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		720,000
事業費内訳		その他団体補助金　720,000

事業の概要	本市商店街等の活性化を図るため、商店街等の団体が行う事業に対して、その経費の一部を補助する。
事業の目的	商店街等の団体が行う事業を補助することにより、市内商店街の活性化を図る。
事業のスケジュール	イベントまたは情報発信等の地域の活性化に資する事業 ・大東市商業連合会　「だいとう　お店めぐり　しょーれんマップ」およびホームページ作成 ・京阪百貨店住道店　5月、10月（市内店舗、企業の出店による販売）
人権行政推進の視点	市内商店街等に魅力と賑わいを創出することで地域産業の活性化を図り、元気なまちづくりをめざす。

事業の評価	指標	成果指標	独自イベント・共同施設整備実施数【平成24年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　累計20回　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				累計8回	4回	3回
	人件費	450,000 円　（正職員　0.05　人）			（非常勤職員等　人）	
事業の成果	商店街等に支援を行うことで、マップやホームページの作成による商店街等の知名度や来客数アップが図られた。また、集客イベントの実施により、市内商品の宣伝販売ができた。					
人権行政推進の成果	商店街等の賑わいを創出し、地域のコミュニティが高まった。					
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	商店街等の活性化を図るため、商店街等が行う事業に対して、継続的に支援することが必要である。					

平成２５年度決算

事業名	産学連携支援事業

委員会名	未来づくり委員会

（単位：円）

所属	市民生活部　　産業労働課	
款	商工費	
項	商工費	
目	商工振興費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	4-1-2	

事業費総額		491,879
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		491,879
事業費内訳	報償金	345,000
	その他保険料	2,000
	原材料費	144,879

事業の概要	市内中学生を対象に夏休み期間中、大阪府立大学工業高等専門学校（寝屋川市）・大阪府立城東工科高等学校（東大阪市）の協力を得て「ものづくり体験講座」を実施する。また、同様に市内中学生を対象に、経営者の協力を得て、中学生と経営者のグループディスカッションを行い、中学生に職業についてのイメージを持ってもらい、将来の大東市産業を担う基礎とする。
事業の目的	市内中学生のものづくりの魅力を伝えることと、実際に経営者と話をし職業についてのイメージを持ってもらうことで、将来の市内製造業の担い手となる人材を育成する。

事業のスケジュール	・ものづくり体験講座 5月　受入実施校との打ち合わせ 6月　中学校へ参加募集チラシ配布 7月　募集受付 8月　実施 ・グループディスカッション 5月から　中学校、経営者との打ち合わせ 9月から2月　実施	人権行政推進の視点	子どもたちに課題に打ち込む自主的な場を提供することによって、相互の交流を深め信頼関係を獲得させていく。また、職業についてのイメージを持つことで就労の意欲向上等につながり、充実した社会生活の一助となる。

事業の評価	指標	成果指標	受講者数【平成24年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　30人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				37人	20人	30人
	人件費	4,500,000 円　（正職員　0.5　人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	受講生からのアンケートで毎回好評を得ている。また受け入れ高校との協力関係を構築できた。また、グループディスカッションでは、職業についての意識が高めることができた。	人権行政推進の成果	課題を最後までやり通すことや職業観を知る中で、交流と信頼関係が広がった。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	受講生からも好評で、受け入れ校との協力関係が進み、定着しているため、継続が必要である。また、グループディスカッションについても中学生、中学校、経営者から好評を得ており、今後も継続する必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	地域就労支援事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第10条
総合計画コード	1-4-2

（単位：円）

事業費総額		11,256,342
特定財源	国補助	
	府補助	2,467,000
	市　債	
	その他	
一般財源		8,789,342
事業費内訳	普通旅費	4,120
	消耗品費	15,802
	通信運搬費	317,680
	事務業務委託料	10,626,000
	使用料及び賃借料	3,860
	庁用器具購入費	236,880
	その他負担金	52,000

事業の概要	働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因のために就職できない人に対する雇用・就労支援を行う。 ・市内3カ所に設置した地域就労支援センターに、就労支援の専門相談員であるコーディネーターを配置。 ・雇用・就労創出のための事業を実施。
事業の目的	障害者や母子家庭の母、ニート・フリーターや中高年齢者といった、様々な就労阻害要因を抱えた、いわゆる就職困難者に対し雇用・就労支援を行なう。

事業のスケジュール	・地域就労支援センターによる相談 毎週月～金（祝日除く） ・合同説明会（9～11月） ・就職困難者等相談会（9月） ・企業向け労働セミナー（3月）	人権行政推進の視点	障害者や中高年齢者等いわゆる就職困難者に対する就労支援を目的とした事業であり、ひいてはそれが生活支援など様々な自立支援につながるものである。

事業の評価	指標	成果指標	就労割合【平成23年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 30% にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				9.16%	16.19%	10.75%
	人件費	4,500,000 円 （正職員 0.5 人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	景気の低迷に伴い、様々な阻害要因を抱えた就職困難者にとっては苦しい就職環境がある。そういった人たちの身近な相談場所としての役割を担えた。	人権行政推進の成果	就職困難者に対する様々な支援から、生活の安定につながっている。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	就職困難者等の雇用・就労を妨げている要因の解消・軽減を図り、就労機会の創出につなげることは、市の重要な役割であり、今後も継続していく必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	若年者就業体験事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第1項
総合計画コード	1-4-2

（単位：円）

事業費総額		602,300
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		602,300
事業費内訳		報償金　250,000 その他保険料　7,300 個人補助金　345,000

事業の概要	未就職の若年者を市内事業所で職場実習させ、就業に向けた意欲を高める。
事業の目的	厳しい雇用状況の中、未就職の若年者が多数存在する。そういった若年者の勤労意欲を高め、就業定着を促進する。

事業のスケジュール	・事前説明会 希望職種や就職に向けての意気込みなどをヒアリング。 ・事前研修（5日） 職場体験に必要な心構えを学ぶビジネスマナー等の研修。 ・職場実習（5日） 実際の職場にて就業に向けた意欲を高める研修。	人権行政推進の視点	雇用創出および地域産業の活性化を図り、活気あるまちづくりををめざす。

事業の評価	指標	成果指標	参加者数【平成24年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　累計40人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				累計18人	10人	ー
	人件費	2,700,000 円　（正職員　0.3　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	・参加若年者　8人 ・受入企業　7社	人権行政推進の成果	一定期間のインターンの結果、受講生の就労意欲促進および地域産業の活性化を図れ、活気あるまちづくりにつながった。
今後の方向性	○継続　廃止検討　完了		
説明	就職困難者や若年失業者の雇用および企業の求人ニーズは満たされておらず、継続した施策が必要になる。		

平成２５年度決算

事業名	中小企業技術支援事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第3項
総合計画コード	4-1-1

（単位：円）

事業費総額		72,040
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		72,040
事業費内訳		その他団体補助金　72,040

事業の概要	市内の中小企業や中小企業グループに対し、新製品・技術開発や新分野への進出、経営・技術革新等を支援するため、その事業実施に要する経費の一部を助成する。		
事業の目的	市内中小企業の新製品・技術開発や新分野への進出、経営・技術革新等を支援する。		
事業のスケジュール	通年実施	人権行政推進の視点	市内中小企業の技術開発や連携強化を支援することによって、経営の安定を図るとともに、地域の産業活性化を図る。

事業の評価	指標	成果指標	補助件数【平成22年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　累計12件　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				累計11件	累計8件	累計6件
	人件費	2,700,000 円　（正職員　0.3　人）			（非常勤職員等　人）	
事業の成果	市内中小企業および中小企業グループが行う新製品・技術開発や新分野への進出、経営・技術革新に支援することで企業活動が活性化された。			人権行政推進の成果	市内中小企業の技術開発や連携強化を支援することにより、経営の安定化が図れた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	中小企業のおかれている状況は厳しく、その中で新たな技術開発、企業連携は現状改善につながる。ただし、中小企業が独自にそれらを行うのは厳しいため、グループを形成しており、そのグループを支援することで中小企業の活性化につながる。					

平成２５年度決算

事業名	中小企業人材育成事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第3項
総合計画コード	4-1-1

（単位：円）

事業費総額		83,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		83,000
事業費内訳		個人補助金　83,000

事業の概要	大学や公的機関が実施する、後継者育成やスキルアップのための各種セミナーやセミナー受講料の一部を補助する。		
事業の目的	市内中小企業の人材育成への取組を後押しする。		
事業のスケジュール	通年随時募集。	人権行政推進の視点	中小企業の人材育成を支援することにより、人を大切にする企業風土を醸成する。

事業の評価	指標	活動指標	受講者数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに指標を　累計10人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				4人	2人	3人
	人件費	180,000 円　（正職員　0.02　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	企業が参加したセミナー等への補助を行うことで、企業側の負担も減り、より積極的な人材育成を行うことにつながる。	人権行政推進の成果	多様なセミナーの受講を通して、次代を担う人材が育つ契機となっている。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	利用者の増加をめざし事業周知の拡大を図り、中小企業の人材育成を支援していく。		

平成２５年度決算

事業名	産業振興市民会議事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第20条
総合計画コード	4-1-3

（単位：円）

事業費総額		238,500
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		238,500
事業費内訳		非常勤職員報酬　238,500

事業の概要	大東市の産業振興施策について産学民官が連携した企画・推進体制を構築することによって、本市の産業振興をまちぐるみで進めていく。		
事業の目的	大東市産業振興ビジョン（平成19年3月策定）、大東市地域産業振興基本条例（平成23年6月24日公布）を受けて、市民会議において産業施策の検討を行う。		
事業のスケジュール	第1回　5月 第2回　7月 第3回　9月 第4回　3月	人権行政推進の視点	産学民官連携で産業振興施策を論議することを通して、市民によるまちづくりを進める。

事業の評価	指標	活動指標	産業振興施策の提言件数【平成21年度設定】			
	目標値	平成 25　年度までに 指標を　累計10件　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				累計14件	累計10件	累計5件
	人件費	4,500,000 円　（正職員　0.5　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	産業振興市民会議で議論をし提言された意見をもとに、具体的な施策につながった。	人権行政推進の成果	産学民官連携で地域ぐるみの産業振興に寄与している。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	平成23年6月に施行された大東市地域産業振興基本条例により、地域ぐるみの産業振興を進めていく。		

平成２５年度決算

事業名	野崎まいり公園管理事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第11条第2項
総合計画コード	4－3－2

（単位：円）

事業費総額		4,039,293
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	615,000
一般財源		3,424,293
事業費内訳	消耗品費	139,124
	光熱水費	510,416
	施設修繕料	396,900
	通信運搬費	57,141
	手数料	324,540
	事務業務委託料	1,920,000
	施設管理委託料	691,172

事業の概要	「大東の杜」構想に基づき、その拠点施設となる公園として運用。		
事業の目的	観光休憩の拠点および地域住民の活躍の場等としての施設の業務管理。		
事業のスケジュール	随時、多目的ホールおよび和室を貸し出し、野崎まいり期間にイベントを開催。	人権行政推進の視点	市民のレクリエーション活動、コミュニティ活動および観光による集客を推進し、地域の振興に資する。

事業の評価	指標	活動指標	施設利用件数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに指標を 500件 にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				454件	428件	461件
	人件費	1,800,000 円 （正職員 0.2 人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	集客を促進し、地域の振興に資することができた。	人権行政推進の成果	市民のレクリエーション活動、コミュニティ活動等の促進に寄与した。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	観光の拠点および地域住民の活動の場等として利用者の増を図るとともに、費用対効果の向上と施設のさらなるサービス充実をめざし、今事業を継続する。		

平成２５年度決算

事業名	中小企業経営支援事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第3項
総合計画コード	4-1-2

（単位：円）

事業費総額		3,627,847
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		3,627,847
事業費内訳	通信運搬費	96,110
	事務事業委託料	3,519,337
	使用料及び賃借料	12,400

事業の概要	・ＦＡＸ情報：本市施策を中心に、市内中小企業向けにＦＡＸにて情報を提供する。 ・ものづくり企業支援データベース：市内ものづくり企業の情報をＨＰにて公開する。 ・ものづくり企業支援データベース5社追加登録：毎年度5社追加登録する。 ・企業交流セミナー：市内事業者同士が交流できる機会づくりを行い、企業間ネットワークの構築を図る。
事業の目的	中小企業に情報提供や企業情報発信等の支援を行い市内産業の活性化を図る。

事業のスケジュール	・ＦＡＸ情報：通年事業（毎月1度送付） ・ものづくり企業支援データベース：通年事業 ・ものづくり企業支援データベース追加登録企業募集：7～8月 ・ものづくり企業支援データベース追加登録企業サイトにUP：10月 ・企業交流セミナー事業：1月	人権行政推進の視点	中小企業の経営革新を支援することにより、安定した暮らしを支える環境が整ったまち、個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちをめざす。

事業の評価	指標	成果指標	支援事業者数【平成22年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　1,100社　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				1,501社	963社	993社
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	・市内事業所へＦＡＸ情報（1,096社）の送付 ・企業交流セミナーの開催（参加24社） ・データベースなどによる情報提供（381社）により、中小企業が抱える問題（販売開拓、経費削減）解決への支援が行え、経営力の強化が図れた。	人権行政推進の成果	市内中小企業の安定した経営環境を整えている。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	大東市の基盤産業である製造業に対し情報提供を行っている。今後も、大東市の産業の状況を踏まえた経営を行ってもらうために企業交流セミナーなどで企業間の情報交換を図る。		

平成２５年度決算

事業名	地域職業相談室事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第19条
総合計画コード	1-4-2

（単位：円）

事業費総額		3,551,286
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		3,551,286
事業費内訳	消耗品費	146,253
	光熱水費	773,366
	通信運搬費	380,995
	施設管理委託料	120,000
	使用料及び賃借料	54,456
	その他負担金	2,076,216

事業の概要	公共職業安定所が設置されていない本市に、国と市が連携して地域職業相談室を設置し、職業相談、職業紹介サービスなど、住民の就職促進および利便性の向上を図る。		
事業の目的	ハローワーク機能を市内に持ってくることで、就職活動の利便性の向上や就職情報の迅速な提供が可能となり、また地域就労支援センターを併設することで、より連携を深め就労者数の増加を図る。		
事業のスケジュール	・職業紹介 ・職業相談 ・地域就労支援センターでの就職困難者等向け就労相談 ・就職に関する情報提供	人権行政推進の視点	ハローワークの職業紹介の機能を市内で実施することで、地域就労支援事業との連携による就職困難者の支援や、市民の雇用の確保による生活の安定につながる。

事業の評価	指標	成果指標	年間就職件数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　累計4,500件　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				1,552件	1,543件	1,562件
	人件費	4,500,000 円　（正職員　0.5　人）　（非常勤職員等　　人）				
事業の成果	地域職業相談室の周知により就労支援の充実が図れた。		人権行政推進の成果	幅広い就労支援により、安定した雇用環境を整えている。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	今後も国の業務としての職業紹介業務と市の「地域就労支援センター業務」を連携させ、ハローワークと一体的に事業を推進し、機能充実を図る。					

平成２５年度決算

事業名	だいとう産業活性化センター事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第3項
総合計画コード	4-1-1

（単位：円）

事業費総額		17,088,013
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		17,088,013
事業費内訳		光熱水費　75,613 事務業務委託料　14,400,000 使用料及び賃借料　2,612,400

事業の概要	市内中小企業者の経営革新や経営基盤づくりを支援するために、産学官の3者が運営する“だいとう産業活性化センター”を設置し、経営基盤づくり支援、企業連携支援、技術・製品開発支援、情報発信支援等の幅広い事業を展開し、市内産業全体の底上げを図る。
事業の目的	中小企業者の経営基盤づくりや経営革新等を支援する。

事業のスケジュール	・だいとう産業活性化センター役員会（7月） ・だいとう産業活性化センター役員意見交換会（2月） ・だいとう産業活性化センター事務局会議（毎月） ・ビジネスプロモーターによる市内中小企業者への支援（随時） ・産学官連携コーディネーターによる支援（随時）	人権行政推進の視点	中小企業の経営革新等を支援することにより、安定した暮らしを支える環境が整ったまち・個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちをめざす。

事業の評価	指標	成果指標	支援企業数（年度あたり）【平成21年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　350社　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				304社	316社	309社
	人件費	2,700,000 円　（正職員　0.3　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	・新規企業訪問件数：37社 ・支援課題ヒアリング訪問件数：87社 ・ビジネスマッチング支援件数：110社 ・コンサルティング支援：70社 合計304社	人権行政推進の成果	中小企業の経営の安定を図ることにより、産業活性化と労働者の生活の安全に寄与することができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	市内中小企業に対して、同センターの周知および支援案件の掘り起こしを兼ねて、企業訪問の充実を図る。		

平成２５年度決算

事業名	だいとうのええもんPR事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第1項
総合計画コード	4-3-2

（単位：円）

事業費総額		2,415,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		2,415,000
事業費内訳		事務業務委託料　2,415,000

事業の概要	「だいとう名物実行委員会」において選定された大東市の名物を市内外に発信する「だいとうのええもんＰＲ事業」を展開する。イベント等でＰＲ活動を行い、本市の産業振興・観光への展開を図る。
事業の目的	地域産業の振興を推進するとともに、観光による地域活性化を図る。

事業のスケジュール	・だいとうのええもんを発信するイベント等を開催する（通年）。 ・大阪産業大学観光ビジネスコースと連携し、事業展開を図る。	人権行政推進の視点	地域資源を生かした観光による集客を促進し、地域振興に資する。

事業の評価	指標	活動指標	イベント参加数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに指標を 12 にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				21	21	72
	人件費	4,500,000 円 （正職員 0.5 人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	・独自イベント開催　3回 ・イベント参加（市外）9回 ・イベント参加（市内）9回 ※平成23年度、24年度は今年度と事業内容が異なる。	人権行政推進の成果	地域資源を生かした観光による集客が促進され、地域振興に資することができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	大東市にある地域資源の掘り起こしを行うことで、郷土愛や誇りを生み出すことにつながるので、継続が必要である。		

平成２５年度決算

事業名	障害者就労訓練事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第1項
総合計画コード	1－3－3

（単位：円）

事業費総額		761,250
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		761,250
事業費内訳		事務業務委託料　522,000 個人補助金　239,250

事業の概要	障害者の就労を図るために、障害者の実習を有償で実施しており、平成25年度においても障害者の就労支援のため当該事業の継続を行う。		
事業の目的	障害者の就労につながる制度として、市役所内で実習を行い、就労意欲の向上を図る。		
事業のスケジュール	7月～12月　市役所の各部署において有償で職場体験実習。	人権行政推進の視点	障害者の就労支援を行うことにより、障害者の安定した暮らしを支える環境が整ったまち・個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちをめざす。

事業の評価	指標	成果指標	実習生の就労人数【平成23年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに 指標を　累計10人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				累計16人	累計11人	4人
	人件費	3,600,000 円　（正職員　0.4　人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	障害者に対して、庁内における職場実習機会の提供を通じて、障害者の就労スキルや就労意欲の向上を図ることができた。また、庁内における障害者雇用への理解を深めることができた。			人権行政推進の成果	障害者雇用環境の安定に寄与することができた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	庁内における障害者雇用への理解の深化と障害者の就労機会の促進を図る事業として、今後も継続していく必要がある。					

平成２５年度決算

事業名	シニア観光大学事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第2項
総合計画コード	4-3-2

（単位：円）

事業費総額		2,300,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	16,000
一般財源		2,284,000
事業費内訳		事務業務委託料　2,300,000

事業の概要	シニア層に向け観光を学ぶ大学を設立運営する。
事業の目的	シニア観光大学を通し、仲間づくりや生きがいと健康づくりを図りながら、地域での活躍を期待する。

事業のスケジュール	・4月～8月開講準備・受講生募集 ・9月入学式 ・9月～2月講義（8回） ・2月卒業式	人権行政推進の視点	シニア層が充実した生活を行うことで、個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちにつながる。

事業の評価	指標	活動指標	受講生【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　累計 60人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				16人	－	－
	人件費	4,500,000 円　（正職員　0.5　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	・卒業生　16人（受講生16人）	人権行政推進の成果	シニア層が充実した生活を行うことで、個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちにつながった。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	卒業生が観光ボランティアガイドへの参加しており、継続して本事業を実施し、積極的に参加を促すことでシニア層の活躍の場を提供する。		

平成２５年度決算

事業名	水質改善事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　環境課
款	衛生費
項	清掃費
目	環境保全費
自治基本条例根拠条文	第19条
総合計画コード	3-2-2

（単位：円）

事業費総額		1,152,250
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		1,152,250
事業費内訳		事務業務委託料　152,250 その他負担金　1,000,000

事業の概要	水と戦い、水を治め、水とともに生きる大東市を実現するため、河川・水路を各管理者と連携し水環境改善のための施策を行う。		
事業の目的	将来の世代によりよい水環境を引き継いでいくため。		
事業のスケジュール	・河川については浮遊ごみ対策に取り組む。平成25年度は恩智川の浮遊ごみの対策を大阪府および流域4市（大東市・東大阪市・八尾市・柏原市）で広域的に実施する。 ・水路については水質浄化に取り組む。平成25年度は水路管理者が実施する浄化作業前後の水質検査を行い結果を検証し今後の計画に役立てる。	人権行政推進の視点	水辺環境の改善は、快適で潤いのある豊かな生活環境の向上につながる。

事業の評価	指標	成果指標	市内、河川、水路のＣＯＤ値【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を　COD５mg/L 未満　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				9.4mg/L	－	－
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	・河川については浮遊ごみ対策に取り組む。平成25年度は恩智川の浮遊ごみの対策を大阪府および流域4市（大東市・東大阪市・八尾市・柏原市）で広域的に実施。 ・水路については水質浄化に取り組む。平成25年度は水路管理者や市民団体が実施する浄化作業前後の水質検査を行い、結果を検証することができた。			人権行政推進の成果	水辺環境の改善を実施することで、快適で潤いのある豊かな生活環境の向上を推進することができた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	恩智川の浮遊ごみ対策を大阪府および流域4市（大東市・東大阪市・八尾市・柏原市）で広域的に実施する取組は、平成25年度および平成26年度の2年間とし、以降の取組みについては、効果を検証した上で決定する。					

平成２５年度決算

事業名	環境教育推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　環境課
款	衛生費
項	保健衛生費
目	公害対策費
自治基本条例根拠条文	第5条
総合計画コード	3-4-4

（単位：円）

事業費総額		1,048,850
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		1,048,850
事業費内訳		消耗品費　61,350 印刷製本費　687,500 その他団体補助金　300,000

事業の概要	環境の保全と創造に関する活動を実践し、環境負荷を低減するライフスタイル、事業活動を実践していくための人づくりを一層推進していくために、環境に対する知識の習得と、具体的な環境行動へとつなげるきっかけをつくる。
事業の目的	身近な環境問題について考え、環境にやさしい生活・活動を実践できる人づくりをめざす。

事業のスケジュール	○市内公立小学校新4年生に環境についての副読本「大東のかんきょう」を改訂、配布。（2年に1回改訂） ○環境フェアの実施。（予算は環境美化推進事業） ○市内公立小学校に環境教育に関する経費の補助を行う（3校に補助金を交付）	人権行政推進の視点	一人ひとりが環境問題を身近な問題として捉え、環境に配慮した行動を促すための啓発事業を推進する。

事業の評価	指標	成果指標	小学生向け環境副読本の配布数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 28　年度までに 指標を　毎年1,500冊　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				1,165冊	1,290冊	1,330冊
	人件費	4,500,000 円　（正職員　0.5　人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	○市内公立小学校3校を環境教育推進校に指定し、補助金を交付（100,000円×3校、諸福小、氷野小、灰塚小） ○市内公立小学校4年生に環境についての副読本「大東のかんきょう」を配布（1,165冊）。 ○環境フェアを大東公園にて実施。（24年度より花とみどりのまつりと共同開催）	人権行政推進の成果	小学校における環境教育や、壁面緑化等の活動を通じて、市民や子ども達が環境問題に関心を持ち、行動する基盤づくりが少しづつ広がってきた。
今後の方向性	○継続　廃止検討　完了		
説明	最終処分場の延命化のためのごみの減量および資源の有効利用を推進するため、今後も継続する必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	地球温暖化防止対策事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　環境課
款	衛生費
項	保健衛生費
目	公害対策費
自治基本条例根拠条文	第5条
総合計画コード	3-4-3

（単位：円）

事業費総額		15,333,201
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		15,333,201
事業費内訳	消耗品費	31,021
	事務業務委託料	493,500
	その他委託料	14,800,000
	使用量及び賃借料	8,680

事業の概要	市の事務事業から排出される温室効果ガスを削減するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3の規定により策定している市の率先行動計画である「大東市地球温暖化対策実行計画」を推進する。 また、家庭や事業所からの温室効果ガス排出量を削減するために、環境家計簿の普及啓発や出前講座、打ち水等を市民団体等と協働で実施する。		
事業の目的	温室効果ガスの排出量を削減する。		
事業のスケジュール	・平成30年度までに庁内の温室効果ガス排出量を6%削減するために「第3期大東市地球温暖化対策実行計画」を推進。 ・各課等に設置しているエコ責任者・エコ推進員を対象に研修会を開催する。 ・平成24年度大東市地球温暖化対策実行計画実績算定及び報告書作成。 ・温室効果ガスの排出抑制対策として、新エネルギー等の導入を促進する。	人権行政推進の視点	一人ひとりが環境を守る意識を持ち、将来、快適でうるおいのある豊かな生活環境の確保を推進する。

事業の評価	指標	成果指標	庁内の温室効果ガス排出量削減率【平成24年度設定】			
	目標値	平成 30 年度までに 指標を 6% にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				集計中	12.13%増加	7.73%
	人件費	9,000,000 円 （正職員 1 人）			（非常勤職員等 人）	
事業の成果	・市立総合文化センター屋上に20KWの太陽光発電設備を設置 ・第2期大東市地球温暖化対策実行計画平成24年度実績報告書を作成 ・エコ責任者およびエコ推進員への研修会の実施 ・エコアクションプランの実施 ・夏季における本庁玄関前へのドライミスト ・打ち水を野崎参道商店街振興組合と野崎参道にて実施 ・市民向けにエコワット・ワットチェッカーの貸出		人権行政推進の成果	地球温暖化対策を進める中にあって、温室効果ガスの排出量削減を大きく推進することができた。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	地球温暖化対策は、人類の喫緊の課題として国はもとより世界的に対策行動が取り組まれており、本市としても市民啓発等取組を推進していく必要がある。 また、行政自らも一事業者として社会的責任を果たしていく必要があるとともに、市民等に対して規範を示していかなければならないので、今後も引き続き徹底した取組を推進していかなければならない。					

平成２５年度決算

事業名	環境基本計画推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　環境課
款	衛生費
項	保健衛生費
目	公害対策費
自治基本条例根拠条文	第4条、第5条
総合計画コード	3-4-4

（単位：円）

事業費総額		2,002,515
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	9,000
一般財源		2,002,515
事業費内訳	消耗品費	37,520
	印刷製本費	64,995
	事務業務委託料	1,785,000
	個人補助金	115,000

事業の概要	大東市環境基本条例および大東市環境の保全等の推進に関する条例の理念を踏まえて、具体的な行動を示した大東市環境基本計画（平成18年7月策定）に基づいた施策を推進する。
事業の目的	本市の環境をよりよいものとし、将来の世代に引き継いでいくため

事業のスケジュール	・菜の花プロジェクトを大阪産業大学を中心に実施。 ・地域における環境活動を先導できるような人材を育成するために、大阪産業大学と連携して環境教育プログラムを実施する機関である「だいとうシニア環境大学」を実施する。また卒業生による組織を支援し、環境行政のより積極的な推進を図る。 ・環境施策全般に係る年次報告書である白書「だいとうの環境」を作成。 ・雨水タンクを設置した市内の住宅に最大2万円の補助を行う。	人権行政推進の視点	将来の世代に引き継いでいくため、市民一人ひとりが身近な環境問題に取り組んでもらえるような施策や啓発の推進を図る。

事業の評価	指標	成果指標	市民・事業者等と連携した環境事業等への1年度間の参加・参画者数（環境フェアを除く）【平成24年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 300人 にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				250人	180人	250人
	人件費	9,000,000 円 （正職員 1 人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	・だいとうシニア環境大学について、6期生（9人）が平成26年2月に卒業。また、卒業生による組織「大東環境みどり会」が積極的に活動中。 ・雨水貯留タンクを設置した市内の住宅７件に補助。 ・年次報告書「だいとうの環境」を250部作成。	人権行政推進の成果	市民、事業者、大学、行政等が協働で環境活動に取り組んだ。昨年に続き、着実に活動を広げながら、環境や人権といった大きな課題に向けて取り組むという方向性を示すことができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	本市の環境をよりよいものとし、将来の世代に引き継いでいくために今後も継続して活動を広げていく必要がある。今後の施策展開については行政実施型から市民協働型へと移行していくことをめざす。		

平成２５年度決算

事業名	減量化･資源化推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　環境課
款	衛生費
項	清掃費
目	塵芥処理費
自治基本条例根拠条文	第5条
総合計画コード	3-4-2

（単位：円）

事業費総額		13,128,629
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		13,128,629
事業費内訳	報償金	10,920,885
	印刷製本費	18,144
	事務業務委託料	2,017,000
	個人補助金	172,600

事業の概要	分別収集による資源化の推進や、地域で取り組まれている集団回収活動を支援する。また、道路・公園等の公共施設から排出される樹木等を資源化することにより、ごみの減量化及び資源化を図る。
事業の目的	ごみの減量化及び資源化の推進。

事業のスケジュール	・再生資源集団回収奨励金交付事業…各住民団体の回収量に応じて年2回奨励金を交付。（1キロあたり3.5円） ・拠点回収事業…ペットボトル24か所、紙パック20か所で随時回収。 ・生ごみ処理機等設置補助事業…購入費用の2分の1（20,000円を限度）を補助（先着順）。 ・樹木資源化事業…道路、公園等の公共施設から排出される樹木等をチップ化・堆肥化。 ・庁内分別収集…市役所保管場所を設置後、市の管理する施設から排出される資源物を分別収集。	人権行政推進の視点	ごみの減量化及び資源化を集団回収などによって図ることにより、個人の自治的精神を向上させ共助互助意識を高める。

事業の評価	指標	成果指標	再生利用の目標値【平成23年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　24%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				19.25%	19.22%	19.34%
	人件費	11,700,000 円　（正職員　1.3　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	・ごみ総収集量…37,362t　・資源化量…5,505ｔ ・生ごみ処理機等設置補助事業…電動式9世帯、コンポスト1世帯、EMぼかし容器0世帯 ・再生資源集団回収奨励金交付事業…回収量3,120ｔ ・樹木の資源化量…202ｔ	人権行政推進の成果	分別収集の協力やごみの排出責任を明確にすることで、お互いの権利や果たすべき役割・責任の認識が高まってきている。
今後の方向性	○継続　廃止検討　完了		
説明	最終処分場の延命化のためのごみの減量および資源の有効利用を推進するため、今後も継続する必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	容器包装リサイクル分別収集事業

委員会名	未来づくり委員会

（単位：円）

所属	市民生活部　環境課
款	衛生費
項	清掃費
目	塵芥処理費
自治基本条例根拠条文	第20条、第21条
総合計画コード	3-4-2

事業費総額		264,005,110
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		264,005,110
事業費内訳		事務業務委託料　264,005,110

事業の概要	対象品目のうち、缶・ビン（月１回）ペットボトル及びプラスチック製容器包装（週１回）の収集業務を実施。		
事業の目的	容器包装リサイクル法の対象品目の資源化の推進		
事業のスケジュール	対象品目のうち缶・ビンは月1回の分別収集の継続実施。ペットボトル及びプラスチック製容器包装は週1回の分別収集の継続実施。	人権行政推進の視点	限りある資源を次世代に引き継ぐために、市民一人ひとりが協力や責任を果たす役割を市民と協働して推進する。

事業の評価	指標	成果指標	収集量の目標値【平成22年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに指標を 2,637 t にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				2,211t	2,238t	2,305t
	人件費	1,800,000 円 （正職員 0.2 人）			（非常勤職員等　人）	
事業の成果	分別排出された対象品目を適正に収集することにより、循環型社会形成に寄与することができた。		人権行政推進の成果	市民協働により、資源リサイクルの重要性について、市民一人ひとりが果たすべき役割を理解することに寄与した。		
今後の方向性	○継続　廃止検討　完了					
説明	容器包装リサイクル法対象の全品目の分別収集を行っている。今後は、継続して広報誌・ごみ収集カレンダー等で市民等に対し分別収集の協力を呼び掛け、分別排出された資源物の再利用推進を図る。					

平成２５年度決算

事業名	環境美化推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　　環境課
款	衛生費
項	清掃費
目	環境美化推進事業
自治基本条例根拠条文	第5条
総合計画コード	3-4-4

（単位：円）

事業費総額		12,256,397
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		12,256,397
事業費内訳	消耗品費	1,613,718
	印刷製本費	101,400
	物品修繕料	101,000
	事務業務委託料	9,263,619
	使用料及び賃借料	1,116,150
	庁用器具購入費	38,010
	その他負担金	22,500

事業の概要	大東クリーンキャンペーン（6月1日から6月30日まで）として以下の内容を毎年実施している。 (1)環境美化推進月間として、各自治区等による地域清掃を実施（ゴミ・土砂の回収および処理、病害虫駆除の薬剤の配布） (2)「クリーンデー」として、市内企業の協力による主要幹線道路の清掃活動を実施（ごみの回収および処理） (3)各種団体等による、地域から集合会場(イベント会場)まで歩きながら散乱するゴミを収集する「だいとうクリーンウォーク＆環境フェア2013」を北条公園で実施。
事業の目的	「市民」、「企業」、「行政」が協働して美化活動をし、美しいまちづくりを進める。

事業のスケジュール	環境省が6月を「環境月間」、6月5日を「環境の日」に制定。6月の環境月間を「大東クリーンキャンペーン」とし、以下の内容を実施している。 （1）4月から6月の環境美化推進期間および各自治区等で年間を通じて地域美化　清掃を自主的に取り組んでいる。 （2）6月の第一日曜日を「クリーンデー」とし、市内の各企業が主要幹線道路等の清掃活動に参加している。 （3）6月2日に「だいとうクリーンウォーク＆環境フェア2013」を北条公園で実施。	人権行政推進の視点	男女協働参画を意識して推進に努めていく。

事業の評価	指標	成果指標	地域清掃実施団体数【平成23年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　清掃実施団体を100団体 にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				90団体	92団体	93団体
	人件費	27,548,000 円　（正職員　3.21　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	平成25年度は、地域清掃実施自治区等及び企業数90団体、ごみの回収量は560㎥であった。	人権行政推進の成果	地域清掃実施自治区等で男女協働して環境美化に努めている。 このことにより、男女協働参画の意識の高揚が図られている。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	市民の美化意識の向上や、市民・企業・行政が協働して美化活動をし、快適で美しいまちづくりの推進のためにも、今後も継続して実施する。		

平成２５年度決算

事業名	啓発講習講座事業（北条）

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　人権課　北条人権文化センター
款	民生費
項	社会福祉費
目	人権文化センター費
自治基本条例根拠条文	第22条
総合計画コード	1-1-2

（単位：円）

事業費総額		2,003,651
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	38,100
一般財源		1,965,551
事業費内訳	報償金	1,033,000
	普通旅費	4,000
	消耗品費	57,846
	印刷製本費	780,000
	手数料	14,175
	使用料および賃借料	114,630

事業の概要	生活や就労支援に結びつく住民ニーズにあった講習講座や人権尊重のコミュニティづくりの施策に取り組むことにより、広く住民相互の交流促進と文化活動に資する。
事業の目的	住民の自立意識の向上と生活改善及び文化活動の充実を図りつつ住民相互の交流を目的とする。

事業のスケジュール	・北条タウン紙「みらい・未来」（中学校区他に配布） ・人権バスツアー（年1回） ・地域ふれあい交流パソコン講座（年48回） ・親子ふれあい夏の夕べ ・国際交流クリスマス会 ・識字教室　月曜日～金曜日（午後1時～5時30分） ・短期講習事業（人権研修会、料理教室、パソコン講座、健康体操講習、子育て連続講座、語学講座、人権バス研修会他）	人権行政推進の視点	講習講座、研修事業、啓発紙発行は、人権尊重の認識と人権尊重の実践者の育成に貢献している。

事業の評価	指標	活動指標	延べ参加者数【平成23年度設定】			
	目標値	—	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				2,920人	3,630人	3,675人
	人件費	21,090,000 円　（正職員　2.14　人）			（非常勤職員等　0.61　人）	

事業の成果	北条人権文化センタータウン紙は、地域に密着した内容の充実に努め、人権・同和問題の啓発や福祉の向上、住民相互の交流に果たす役割は大きい。また地域の拠点である北条人権文化センターが無料または低廉な受講料で講習講座を開催することにより、住民相互の交流の目的達成に貢献している。	人権行政推進の成果	人権・同和問題の解決に資し、互いに尊重し、健やかで心やすらかに暮らせるまちづくり、また多様な個性が結び合い、心の通うまちづくりの実現に成果があった。
今後の方向性	継続　　廃止検討　　○完了		
説明	生活や就労支援に結びつく住民ニーズにあった講習講座や人権・同和問題の啓発、人権尊重のコミュニティづくりの施策に取り組んだことにより、広く住民相互の交流促進と文化活動に寄与した。 平成26年度より同事業は、北条人権文化センターの指定管理者において実施する。		

平成２５年度決算

事業名	総合生活相談委託事業（北条）

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　人権課　北条人権文化センター
款	民生費
項	社会福祉費
目	人権文化センター費
自治基本条例根拠条文	第20条第2項、第27条
総合計画コード	1-1-2

（単位：円）

事業費総額		3,675,000
特定財源	国補助	
	府補助	783,000
	市　債	
	その他	
一般財源		2,892,000
事業費内訳		事務事業委託料　3,675,000

事業の概要	大阪府総合相談事業交付金対象事業である。実施にあたっては、同和問題をはじめとする人権問題に永年携わり、知識・経験・ノウハウを有し、地域事情に精通し、生活上の様々な課題やニーズ等を把握して問題解決にあたることができる団体に委託している事業である。		
事業の目的	住民の様々な課題等を的確に把握し、問題解決に必要な自立支援および福祉の向上を図る。		
事業のスケジュール	・総合生活相談　月曜日～金曜日（午前9時～午後5時30分）ただし火曜日・金曜日は午後8時30分まで ・出張なんでも相談会　1箇所2時間 ・相談事案によりケース検討会議、アウトリーチ等を実施	人権行政推進の視点	相談を通じて、生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、住民自らが市民的権利を自覚するための自立支援を行う。

事業の評価	指標	活動指標	相談件数【平成25年度設定】			
	目標値	—	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				281件	407件	550件
	人件費	510,000 円　（正職員　0.05　人）			（非常勤職員等　0.02　人）	

事業の成果	相談員は、様々な課題等を有する人々のニーズや地域の課題を的確に把握し、必要な関係機関との調整や自立支援を行っており、福祉の向上と地域福祉の推進に大いに貢献している。	人権行政推進の成果	市民一人ひとりがその権利について自覚しあう「人権文化の構築」の実現に成果があった。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	大東市人権行政基本方針を踏まえ、住民の自立支援や福祉の向上を図るため、継続して相談事業を実施する必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	人権ケースワーク委託事業（北条）

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　人権課　北条人権文化センター
款	民生費
項	社会福祉費
目	人権文化センター費
自治基本条例根拠条文	第20条第2項
総合計画コード	1-1-2

（単位：円）

事業費総額		2,678,000
特定財源	国補助	
	府補助	570,000
	市　債	
	その他	
一般財源		2,108,000
事業費内訳		事務事業委託料　2,678,000

事業の概要	大阪府総合相談事業交付金対象事業である。実施にあたっては、同和問題をはじめとする人権問題に永年携わり、知識・経験・ノウハウを有し、地域事情に精通し、生活上の様々な課題やニーズ等を把握して問題解決にあたることができる団体に委託している事業である。		
事業の目的	人権侵害を受け、または受けるおそれがある市民自らが課題を解決できるように、適切な助言等の支援をするとともに、人権相談をとおしてニーズの的確な把握をし、施策の発展に資する。		
事業のスケジュール	・総合生活相談　月曜日～金曜日（午前9時～午後5時30分）ただし火曜日・金曜日は午後8時30分まで ・出張なんでも相談会　1箇所2時間 ・相談事案によりケース検討会議、アウトリーチ等を実施	人権行政推進の視点	適切な助言等の支援を行うことにより、市民自らが基本的人権に関わる問題解決が出来るように支援を行うとともに、相談をとおして行政課題を分析する。

事業の評価	指標	活動指標	相談件数【平成25年度設定】			
	目標値	—	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				55件	78件	29件
	人件費	360,000 円　（正職員　0.04　人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	問題解決のために関係機関との調整や市民自らが解決できるように自立支援を行っており、同和問題をはじめ人権問題の解決にとって効果は大きい。			人権行政推進の成果	自らが自覚し、主張し、互いに尊重しあう社会の構築と、行政課題を発見する成果があった。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	・基本的人権に関する施策は行政の課題であり、縮小・廃止の余地はない。 ・大東市人権行政基本方針を踏まえ、人権・同和問題の解決を図るため、継続して相談事業を実施する必要がある。					

平成２５年度決算

事業名	地域活動支援補助事業（北条）

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　人権課　北条人権文化センター
款	民生費
項	社会福祉費
目	人権文化センター費
自治基本条例根拠条文	第16条第1項
総合計画コード	1-1-2

（単位：円）

事業費総額		1,350,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		1,350,000
事業費内訳		その他団体補助金　1,350,000

事業の概要	同和問題をはじめとする人権問題の解決、福祉の向上および交流活動などに実績がある特定非営利活動法人ほうじょうは、市の人権施策、福祉等の発展に寄与する協力団体であり、その運営を支援するために補助を行う。		
事業の目的	地域住民の福祉・保健・医療・教育・就労・環境等に係る人権の確立、維持および発展に寄与する活動を支援する。		
事業のスケジュール	・地域住民の福祉・保健・医療・教育・就労・環境等に係る人権の確立、維持および発展に寄与する活動等を行う。 ①人権・同和問題の解決のための事業の効率的、効果的な実施促進に必要な施策の調査、研究 ②人権・同和問題のための施策・制度の研究および広報活動・自主自立の支援のため、北条人権文化センターをはじめとする関係行政機関への連絡、照会等	人権行政推進の視点	全ての人が尊厳され、固有の権利、個人としての生存と自由を確保し、幸福な生活を営む社会の実現に貢献している。

事業の評価	指標	活動指標	人権啓発講座等実施回数【平成23年度設定】			
	目標値	—	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				58回	44回	53回
	人件費	90,000 円　（正職員　0.01　人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	（人権啓発講座等） ①人権学習29回・公演会「太鼓集団魁と殺陣・舞踊」1回 ②機関紙「YOU・友」12回発行（北条中学校区他に5,000部配布） ③太鼓教室・指導　16回 （地域の安全パトロール） 青色防犯パトロール車による見守り			人権行政推進の成果	全ての人が心豊かにふれあえる住みよい地域社会づくりの活動を支援し、その推進に寄与した。	
今後の方向性	継続　　廃止検討　　〇完了					
説明	同和問題をはじめとする人権問題の解決、福祉の向上および交流活動などに実績があり、市の人権施策、福祉等の発展に係る協力団体である特定非営利活動法人ほうじょうの運営支援に寄与した。					

平成２５年度決算

事業名	啓発講習講座事業(野崎)

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　人権課　野崎人権文化センター
款	民生費
項	社会福祉費
目	人権文化センター費
自治基本条例根拠条文	第22条
総合計画コード	1-1-2

（単位：円）

事業費総額		2,299,690
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	324,300
一般財源		1,975,390
事業費内訳	報償費	1,550,000
	消耗品費	59,290
	印刷製本費	688,800
	使用料及び賃借料	1,600

事業の概要	生活や就労支援に結びつく住民ニーズにあった講座を開催することにより、広く住民相互の交流促進と文化活動に資する。 パソコン講座、識字教室等を実施している。短期講座では、ちりめん細工・和紙ちぎり絵講座などを実施している。
事業の目的	地域住民の自立意識の向上と生活改善及び文化活動の充実を図りつつ住民相互の交流を目的とする。

事業のスケジュール	短期講座 ・パソコン講座（初級）（前期：4月～6月、7月～8月）、（後期：9月～10月、2月～3月） ・ふれようパソコン（4月～3月） ・識字講座（年89回実施） ・短期講座　各講座毎に1回～4回実施（ちりめん細工、和紙ちぎり絵、そば打ち、体操無料体験等）。 ・ふれあい人権バスツアー（年1回） ・ふれあう人権研修会（前期・後期）	人権行政推進の視点	啓発および講習講座の受講及び啓発紙発行によってたがいが尊重し、多様な個性が結び合い、心の通う個々人が尊厳される意識の向上を図る。

事業の評価	指標	活動指標	講座延参加者数【平成23年度設定】			
	目標値	—	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				1,258 人	992人	2,001人
	人件費	17,910,000 円　（正職員　1.99　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	住民ニーズに即した、多くの住民が受講できる講座を企画する事によって、新たな参加者が増加し、住民交流を広げることができた。	人権行政推進の成果	住民生活における文化活動の充実と、人権問題に対する関心の契機を作り出すことに成果があった。
今後の方向性	継続　　廃止検討　　〇完了		
説明	生活や就労支援に結びつく住民ニーズにあった講習講座や人権・同和問題の啓発、人権尊重のコミュニティづくりの施策に取り組んだことにより、広く住民相互の交流促進と文化活動に寄与した。 平成２６年度より同事業は、野崎人権文化センターの指定管理者において実施する。		

平成２５年度決算

事業名	総合生活相談委託事業(野崎)

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　人権課　野崎人権文化センター
款	民生費
項	社会福祉費
目	人権文化センター費
自治基本条例根拠条文	第20条第2項、第27条
総合計画コード	1-1-2

（単位：円）

事業費総額		3,675,000
特定財源	国補助	
	府補助	783,000
	市　債	
	その他	
一般財源		2,892,000
事業費内訳		事務事業委託料　3,675,000

事業の概要	大阪府総合相談事業交付金対象事業である。実施にあたっては同和問題をはじめとする人権問題に長年携わり、課題やニーズ等を的確に把握して問題解決にあたることができる団体に委託している事業である。		
事業の目的	住民の生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、住民の自立支援及び福祉の向上を図る。		
事業のスケジュール	・総合生活相談日 12月29日～1月4日および祝日を除く毎週月曜日～土曜日（午前9時～午後5時30分）に実施している。 ただし、木曜日は午後8時30分まで。 なお毎月第1土曜日、第4月曜日のみ午後3時から午後8時30分まで。	人権行政推進の視点	生活上の課題を解決するために必要な施策等を活用し、自立支援と市民的権利の確立を図る。

事業の評価						
	指標	成果指標	相談件数【平成25年度設定】			
	目標値	—	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				133件	143件	174件
	人件費	1,440,000 円　（正職員　0.16　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	身近な相談窓口として、様々な課題をもった人々の立場に立った相談事業を実施することによって、福祉の向上と自立支援など地域福祉の推進に大いに資している。	人権行政推進の成果	市民一人ひとりが市民的権利を自覚し、「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」づくりの実現に成果があった。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	大東市人権行政基本方針を踏まえ、住民の自立支援や福祉の向上を図るため、継続して相談事業を実施する必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	人権ケースワーク委託事業（野崎）

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　人権課　野崎人権文化センター
款	民生費
項	社会福祉費
目	人権文化センター費
自治基本条例根拠条文	第20条第2項
総合計画コード	1-1-2

（単位：円）

事業費総額		2,678,000
特定財源	国補助	
	府補助	570,000
	市　債	
	その他	
一般財源		2,108,000
事業費内訳		事務事業委託料　2,678,000

事業の概要	大阪府総合相談事業交付金対象事業である。実施にあたっては同和問題をはじめとする人権問題に長年携わり、課題やニーズ等を的確に把握して問題解決にあたることができる団体に委託している事業である。
事業の目的	人権侵害を受け、または受けるおそれのある市民が、自らの自主的な判断により課題を解決することができるように、事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援するとともに、人権相談を通してニーズの的確な把握をし、市民の人権擁護確立に資する。

事業のスケジュール	人権相談日　12月29日～1月4日および祝日を除く 毎週月曜日～土曜日（午前9時～午後5時30分） ただし、木曜日は午後8時30分まで。 なお毎月第1土曜日、第4月曜日のみ午後3時から午後8時30分まで。	人権行政推進の視点	人権侵害を受け、又は受けるおそれのある市民に対して、自己解決力をつける機会や相談を通じて課題解決のための施策の増進を図る。

事業の評価	指標	成果指標	相談件数【平成25年度設定】			
	目標値	—	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				51件	210件	2,048件
	人件費	540,000 円　（正職員　0.06　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	人権侵害を受けた人の多くが誰にも相談することなく一人で悩んでいるという実態を踏まえ、身近に相談できる人権相談の窓口を設置することは、相談件数の多寡にかかわらず人権・同和問題の解決にとって、その成果は大きい。	人権行政推進の成果	市民一人ひとりが自己解決力をつけることによって、「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」づくりの実現に成果があった。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	・基本的人権に関する施策は行政の課題であり、縮小・廃止の余地はない。 ・大東市人権行政基本方針を踏まえ、人権・同和問題の解決を図るため、継続して相談事業を実施する必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	地域活動支援補助事業（野崎）

委員会名	未来づくり委員会

所属	市民生活部　人権課　野崎人権文化センター
款	民生費
項	社会福祉費
目	人権文化センター費
自治基本条例根拠条文	第16条第1項
総合計画コード	1-1-2

（単位：円）

事業費総額		1,350,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		1,350,000
事業費内訳		その他団体補助金　1,350,000

事業の概要	同和問題をはじめとする人権問題の解決のための活動に実績があり、市の協力団体であると位置づけられている特定非営利活動法人 大東野崎人権協会の運営安定化を図るために人件費、事業費等の補助を行うこと。		
事業の目的	地域住民の福祉、保健、医療、教育、就労、環境等に係る人権の確立維持および発展に寄与する活動を支援する。		
事業のスケジュール	地域住民の福祉、保健、医療、教育、就労、環境等に係る人権の確立、維持および発展に寄与する活動内容を行う。	人権行政推進の視点	全ての人の尊厳が保障され、固有の権利や個人の生存と自由を確保し、幸福な生活を営む社会の実現を図る。

事業の評価	指標	成果指標	事業実施・イベント回数【平成23年度設定】			
	目標値	—	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				6回	8回	8回
	人件費	90,000 円　（正職員　0.01　人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	異年齢交流事業では、保育所・老人憩の家・障害者通所施設等と連携し、さつま芋の苗植え→収穫→焼き芋大会を実施し、地域住民の相互交流に貢献した。			人権行政推進の成果	全ての人が心豊かにふれあえる住みよい地域社会づくりの活動を支援し、その推進に寄与した。	
今後の方向性	継続　　廃止検討　　○完了					
説明	同和問題をはじめとする人権問題の解決、福祉の向上および交流活動などに実績があり、市の人権施策、福祉等の発展に係る協力団体である特定非営利活動法人 大東野崎人権協会の運営支援に寄与した。					

平成２５年度決算

事業名	社会福祉協議会関係助成事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　福祉政策課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第24条第2項
総合計画コード	1-3-1

（単位：円）

事業費総額		51,079,466
特定財源	国補助	
	府補助	7,195,000
	市　債	
	その他	
一般財源		43,884,466
事業費内訳		事務業務委託料　2,847,000 その他団体補助金　48,232,466

事業の概要	社会福祉協議会は、会員の会費･寄付金・募金および事業実施に対する委託料や補助金等で運営されているが、その安定的な運営には財政基盤の確立が必要である。 今後も地域福祉の推進に向け、本市と社会福祉協議会が連携を図りながら、事業を展開していく。
事業の目的	本市の地域福祉を推進する上で、地域の多様なニーズや福祉課題に応える様々な活動や事業の創設などが展開できるよう、連携の強化を図る。

事業のスケジュール	・共同募金・歳末助け合い運動の実施 ・献血 ・お茶のみ休憩所の運営 ・小地域ネットワーク活動（個別援助・グループ援助） ・民生委員児童委員協議会、原爆被害者の会事務局	人権行政推進の視点	市民の諸権利を擁護すると共に、市民協働のもと事業を展開する。

事業の評価	指標	成果指標	社会福祉協議会ボランティア登録者数【平成21年度設定】			
	目標値	27　年度までに 指標を　500人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				406人	394人	397人
	人件費	1,350,000 円　（正職員　0.15　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	潜在的な地域力の高揚を促し、社会福祉事業の充実と地域福祉活動の振興を図った。	人権行政推進の成果	市民の諸権利を擁護すると共に、市民協働のもと事業展開が行われた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	社会福祉協議会の経営改革を継続して促す。		

平成２５年度決算

事業名	コミュニティソーシャルワーカー配置事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　福祉政策課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第24条第2項
総合計画コード	1-3-1

（単位：円）

事業費総額		45,900,000
特定財源	国補助	
	府補助	40,400,000
	市　債	
	その他	
一般財源		5,500,000
事業費内訳		事務業務委託料　45,900,000

事業の概要	身近な地域において援護を要する高齢者、障害者、子育て中の親などの見守り、課題の発見、専門的相談の実施、必要なサービスや専門機関へのつなぎ等を行うコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行う。		
事業の目的	地域における援護を要するあらゆる市民またはその家族・親族等の支援を通じて、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的推進を図る。		
事業のスケジュール	・ＣＳＷ協議会の開催（月１回） ・地域福祉計画推進の情報提供 ・要援護者の個別支援 ・関係機関とのネットワーク体制づくり ・市の各種会議への参画 ・広報誌の発行	人権行政推進の視点	相談を通じて自立の支援を行うと共に、関係機関とのネットワーク構築に向けた体制づくりを行う。

事業の評価	指標	成果指標	コミュニティソーシャルワーカー配置箇所数【平成18年度設定】			
	目標値	指標を　8か所を維持　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				８か所	８か所	８か所
	人件費	5,400,000 円　（正職員　0.6　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	相談を受け、各関係機関へのつなぎを行い、福祉活動団体・関係機関と連携を深めることで、ネットワーク化が形成され、地域福祉の推進が図られた。			人権行政推進の成果	相談を通じて、自立の支援を行うと共に、各関係機関との連携により、ネットワーク構築の体制づくりが行われた。	
今後の方向性	○継続　廃止検討　完了					
説明	専門的資格を有するコミュニティソーシャルワーカーを配置し、関係機関とのネットワーク化により支援体制づくりを行い、地域福祉の推進を図る。					

平成２５年度決算

事業名	住宅手当緊急特別措置事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　福祉政策課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	1-4-2

（単位：円）

事業費総額		9,827,867
特定財源	国補助	
	府補助	9,827,000
	市　債	
	その他	
一般財源		867
事業費内訳	臨時職員給	1,300,760
	消耗品費	142,975
	通信運搬費	8,580
	事務業務委託料	3,937,000
	手数料	252
	その他扶助費	4,438,300

事業の概要	雇用失業情勢に対応すべく平成21年4月に国で決定された「経済危機対策」に位置付けられている事業である。 離職者等であって就労能力および労働意欲のある者のうち、住宅を喪失または喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行うものである。（10/10補助事業）		
事業の目的	住宅を喪失または喪失するおそれのある離職者等のうち就労能力および労働意欲のある者に対して、住宅手当を支給し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行う。		
事業のスケジュール	平成21年10月から事業実施 ①離職者からの相談に対し、制度の説明をする。 ②支給要件に該当していれば、申請を受理する。 ③住宅手当支給と並行し、就労支援を行う。	人権行政推進の視点	住宅喪失によるホームレス状況を回避すべき事業として受給者の権利擁護に寄与した。

事業の評価	指標	活動指標	支給決定者数【平成21年度設定】			
	目標値	―	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				21	53	74
	人件費	1,350,000 円　（正職員　0.15　人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	住宅手当を支給することで就職活動に専念することができた。また、関係機関と連絡をとることにより、就労の機会の推進が図られた。			人権行政推進の成果	住宅喪失によるホームレス状況を回避すべき事業として重要である。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	生活困窮者の就労自立を支援するため、就労能力および就労意欲のある失業者に対し、最大3か月（さらに延長3か月と再延長3か月）の住宅支援給付を行い、就労の機会の推進を図る。					

平成２５年度決算

事業名	地域福祉計画作成事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　福祉政策課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第20条、第26条
総合計画コード	1-3-1

（単位：円）

事業費総額		2,764,000
特定財源	国補助	
	府補助	574,000
	市　債	
	その他	
一般財源		2,190,000
事業費内訳	非常勤職員報酬	296,500
	事務業務委託料	2,467,500

事業の概要	平成25年3月、「安心の基盤づくり～安心・いきいきネットワーク構築～」を重点事業とした「大東市地域福祉計画【第2期】（5か年）」が平成25年度で計画期間が終了するため、地域福祉計画【第3期】を策定する。		
事業の目的	地域福祉を推進するため、より具体的な取組と目標を定める。		
事業のスケジュール	・市民会議の開催（4回） ・パブリックコメントの実施	人権行政推進の視点	地域福祉の向上を計画的に推進する。また計画の策定作業は市民の参加・参画により推進する。

事業の評価	指標	成果指標	計画の策定率【平成25年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				－	－	－
	人件費	1,800,000 円 （正職員 0.2 人）		（非常勤職員等 人）		

事業の成果	大東市地域福祉計画〔第2期〕の基本理念を引き継ぐとともに、地域に関わるすべての人と行政が一体となって、現状に則した地域福祉の向上計画を策定できた。	人権行政推進の成果	地域福祉の向上を計画的に行うことができた。 また、計画の策定作業によって市民の参加・参画を推進できた。
今後の方向性	継続　　廃止検討　　○完了		
説明	平成26年3月に「大東市地域福祉計画〔第3期〕」を策定済。		

平成２５年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業・必須（コミュニケーション支援）

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		4,487,320
特定財源	国補助	1,655,000
	府補助	828,000
	市　債	
	その他	
一般財源		2,004,320
事業費内訳	臨時職員給	2,125,500
	報償金	2,124,800
	費用弁償	18,420
	その他保険料	29,400
	事務業務委託料	187,200
	その他負担金	2,000

事業の概要	意思疎通を図ることに支障がある聴覚障害者に、手話通訳や要約筆記の方法により、障害者とその他の者とのコミュニケーションを支援する手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図る。また、障害福祉課に手話通訳者を設置し、聴覚障害者からの様々な相談に応じ、対象者が自立した日常生活が送れるよう支援を行う。		
事業の目的	障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	（派遣）①市に派遣申込書を提出（FAX等） ②派遣の決定 ③手話通訳等の利用 （相談）随時相談に対応	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	派遣回数【平成21年度設定】			
	目標値	平成26年度　までに 指標を　625回にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				450回	494回	478回
	人件費	4,800,000 円　（正職員　0.2　人）			（非常勤職員等　1　人）	

事業の成果	聴覚障害者が本事業を利用することにより、情報保障ができており、社会参加の機会が広がった。	人権行政推進の成果	本事業の実施により、聴覚障害者が必要とする情報を的確に伝えることができ、自立支援や市民的権利の向上に寄与した。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（必須）に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。		

平成２５年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業・必須（生活支援）

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		3,244,720
特定財源	国補助	1,627,000
	府補助	814,000
	市　債	
	その他	
一般財源		803,720
事業費内訳	物品修繕料	6,100
	事務業務委託料	3,128,620
	障害者地域生活支援費	110,000

事業の概要	障害者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援などを行うことにより、生活の質的向上を図り、社会参加を促進する。		
事業の目的	障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	・本人活動支援事業…障害者福祉に関わる啓発活動を行うこと。 ・本人活動支援事業（知的GW）…集団援助技術を用い、相談支援事業所等を活用の上、障害当事者相互の活動や交流を通して自立のための支援を行う。 ・精神障害者グループワーク事業…精神障害者グループワークの企画・運営を行う。 ・生活訓練事業（地域生活移行支援分）…施設入所者および社会的入院患者等で地域生活移行を希望する者の生活体験を行う。	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	活動指標	本人活動事業延べ利用者数			
	目標値	－	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				576人	825人	720人
	人件費	2,250,000 円　（正職員　0.25　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	障害者に対し、本人活動支援等の事業を行うことにより、生活の質の向上ならびに社会復帰の促進を図ることができた。	人権行政推進の成果	障害者自身が主体性を持って社会参加するための施策を行うことができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	本事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。		

平成２５年度決算

事業名	障害者福祉ショップ運営事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第5条
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		2,352,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		2,352,000
事業費内訳		事務業務委託料　2,352,000

事業の概要	障害者による授産製品の製作・販売の場としての福祉ショップを設置し、また、障害者雇用についての事業を委託する。		
事業の目的	障害者の雇用機会を提供し、障害者の自立および社会参加の促進を図る。		
事業のスケジュール	福祉ショップの運営費について、毎月支払う。	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	のべ利用者数【平成22年度設定】			
	目標値	平成 26 年度までに指標を 1,850人 にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				1,701人	1,768人	1,776人
	人件費	1,800,000 円 （正職員 0.2 人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	喫茶での接客や自主製品製作・受託販売等、障害者に就労場所を提供することにより、社会参加の促進および自立支援の一助となった。	人権行政推進の成果	障害者に対し、就労支援を行うことで、自立と社会参加促進に寄与することができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	本事業実施により、障害者の社会参加・自立支援の促進および就労支援での効果が期待できる。		

平成２５年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業･必須（相談支援）

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		49,460,012
特定財源	国補助	9,205,000
	府補助	4,602,000
	市　債	
	その他	
一般財源		35,653,012
事業費内訳	非常勤職員報酬	30,000
	事務業務委託料	49,430,012

事業の概要	本事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業として位置づけられている。身体・知的・精神・児童の各相談支援事業所に委託し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活能力を高めるための相談支援を行う。
事業の目的	相談支援を行うことで、障害者および障害児の自立した日常生活、社会生活の実現をめざす。

事業のスケジュール	各委託事業所にて随時相談支援業務を行う。また、相談支援事業所を地域生活移行の中心的な支援機関として位置づけている。	人権行政推進の視点	障害者（児）に対して、必要な情報の提供および助言や障害福祉サービスの利用支援等を行うことにより、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価						
指標	活動指標	のべ相談件数				
目標値	－	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度	
			12,694件	9,374件	12,864件	
人件費	3,600,000 円　（正職員　0.4　人）			（非常勤職員等　　人）		

事業の成果	障害者およびその家族にとって身近な相談窓口である相談支援事業所において、専門職員を配置する等、機能充実を図ることにより、障害者個々人に合ったきめ細やかな助言をすることができた。	人権行政推進の成果	必要な情報提供や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、自立した生活を営むことができる支援ができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	本事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。		

平成２５年度決算

事業名	障害者自立支援給付事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		1,611,124,845
特定財源	国補助	819,360,821
	府補助	401,006,760
	市　債	
	その他	1,676,000
一般財源		389,081,264
事業費内訳		通信運搬費 55,715 手数料 1,696,169 障害福祉サービス給付費 1,502,739,776 自立支援医療費 76,036,169 補装具費 27,534,512 国に対する償還金 3,062,504

事業の概要	障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく自立支援給付において、居宅介護や短期入所、生活介護などの各種支援サービスを提供する。
事業の目的	障害者（児）が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。

事業のスケジュール	①市に申請書を提出。 ②担当者による身体状況等の聞取り。 ③受給者証の発行 ④サービス提供事業者との契約 ⑤サービスの利用	人権行政推進の視点	障害者が利用者として事業者と契約を結ぶことで、障害者自身が自己決定しながら自立生活の実現をめざす。

事業の評価						
指標	活動指標	実支給決定者数				
目標値	—	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度	
			828人	824人	740人	
人件費	40,500,000 円　（正職員　4　人）			（非常勤職員等　1.5　人）		

事業の成果	障害福祉サービス等が総合的に提供されることで、障害者（児）の自立した生活が満たされ、生活の質が向上した。	人権行政推進の成果	障害者（児）の実状に適したサービスを提供することにより、自立支援を図ることができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	障害者総合支援法に基づく事業であり、障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう今後も継続していく。		

平成２５年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業 （訪問入浴）

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-1

（単位：円）

事業費総額		11,158,700
特定財源	国補助	3,628,000
	府補助	1,814,000
	市　債	
	その他	
一般財源		5,716,700
事業費内訳		事務業務委託料　11,158,700

事業の概要	本市内に居住し、居宅サービスを利用しても入浴が困難な在宅の身体障害者（児）を対象に、身体の清潔の保持、心身機能の維持をはかるため、居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行う。入浴の介護は、看護師1名、介護士2名で行う。
事業の目的	障害者（児）が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。

事業のスケジュール	①市に申請書を提出 ②担当者による身体状況等の聞取り ③受給者証の発行 ④サービス提供事業者との契約 ⑤サービスの利用	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	のべ利用者数【平成23年度設定】			
	目標値	平成26年度　までに 指標を　1,079人（障害福祉計画見込量）にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				899人	983人	909人
	人件費	2,250,000 円　（正職員　0.25　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	利用者数は年々増加しており、入浴が困難な障害者（児）に身体の清潔の保持および精神的ケアを図ることができた。	人権行政推進の成果	入浴介護を行うことにより、障害者（児）の快適な生活の確保と家族の支援を図ることができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられており、障害者（児）の清潔の保持、心身機能の維持をはかるため今後も継続していく。		

平成２５年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業･必須 （日常生活用具）

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		35,476,133
特定財源	国補助	10,776,000
	府補助	5,387,000
	市　債	
	その他	
一般財源		19,313,133
事業費内訳		障害者地域生活支援費・必須 35,476,133

事業の概要	障害者（児）の地域生活の支援および日々の生活の負担の軽減に必要な用具を給付する。		
事業の目的	障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	①日常生活用具の給付申請 ②支給の決定および給付券の発行 ③業者から用具受け取り	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	のべ利用者数【平成23年度設定】			
	目標値	平成26年度　までに 指標を　2,806人（障害福祉計画見込量）にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				2,921人	2,644人	2,544人
	人件費	9,000,000 円　（正職員　1　人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	利用者数が年々増加しており、日常生活用具を給付することにより、障害者（児）の日常生活を支援し、その自立と社会参加を促進することができた。			人権行政推進の成果	日常生活用具の給付により、障害者（児）の自主的主体的な生活を支援することができた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（必須）に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。					

平成２５年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業・必須（移動支援）

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		67,570,180
特定財源	国補助	20,414,000
	府補助	10,206,000
	市　債	
	その他	
一般財源		36,950,180
事業費内訳		事務業務委託料　67,570,180

事業の概要	外出時において支援が必要な障害者（児）に対しガイドヘルパーを派遣し、安心して安全に外出できるようにサービスを提供するとともに、介護者のレスパイト支援を図り、その負担の軽減を推進する。		
事業の目的	障害者（児）が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	①市に申請書を提出する ②担当者による身体状況等の聞取り ③受給者証の発行 ④サービス提供事業者との契約 ⑤サービスの利用	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	利用者数【平成23年度設定】			
	目標値	平成26年度　までに 指標を　269人（障害福祉計画見込量）にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				323人	302人	323人
	人件費	9,300,000 円　（正職員　1　人）			（非常勤職員等　0.1　人）	
事業の成果	屋外での移動が困難な障害者（児）に対し、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活および社会参加を促進することができた。			人権行政推進の成果	障害者（児）が積極的に外出できるようになり、自立支援に加えて、他者を認めあう地域社会の形成にもつながった。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（必須）に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。					

平成２５年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業・必須 （地域活動支援センター）

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-1

（単位：円）

事業費総額		21,000,000
特定財源	国補助	2,653,000
	府補助	1,327,000
	市　債	
	その他	
一般財源		17,020,000
事業費内訳		事務業務委託料　21,000,000

事業の概要	障害者に対して、通所による創作的活動や生産活動、社会との交流の機会を提供する。事業は、提供するサービス内容や人数規模に応じてⅠ型・Ⅱ型・Ⅲ型の3つに区分されている。		
事業の目的	障害者が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	①地域活動支援センターに利用相談 ②サービスの利用	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	活動指標	地域活動支援センター設置箇所数【平成23年度設定】			
	目標値	－	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				2箇所	2箇所	4箇所
	人件費	2,250,000 円　（正職員　0.25　人）　（非常勤職員等　　人）				
事業の成果	創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流促進等のサービスを供与することにより、障害者の地域における自立活動および社会参加の促進を図ることができた。			人権行政推進の成果	障害者が自らの個性を活かしながら社会の中で自主的に生活できるよう支援を行うことができた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業に位置づけられており、障害者の自立生活を支援するため今後も継続していく。					

平成２５年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業・必須（日中一時支援）

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-1

（単位：円）

事業費総額		3,257,490
特定財源	国補助	1,625,000
	府補助	812,000
	市　債	
	その他	
一般財源		820,490
事業費内訳		事務業務委託料　3,257,490

事業の概要	障害者の日中における活動の場を確保し、施設等において見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行う。
事業の目的	障害者（児）が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。

事業のスケジュール	①市に申請書を提出する ②担当者による身体状況等の聞取り ③受給者証の発行 ④サービス提供事業者との契約 ⑤サービスの利用	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	のべ利用日数【平成23年度設定】			
	目標値	平成26年度　までに 指標を　1,292日（障害福祉計画見込量）にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				1,089日	1,757日	1,301日
	人件費	5,700,000 円　（正職員　0.6　人）			（非常勤職員等　0.1　人）	

事業の成果	利用者は増加しており、障害者（児）の日中活動の場の確保および家族等の介護負担の軽減を図ることができた。	人権行政推進の成果	さまざまな訓練を通して社会で自立していける力を養うとともに、家族の負担を軽減することができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（必須）に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。		

平成２５年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業 （社会参加促進）

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		11,556,829
特定財源	国補助	1,571,000
	府補助	785,000
	市　債	
	その他	
一般財源		9,200,829
事業費内訳	報償金	286,500
	消耗品費	2,242
	印刷製本費	170,550
	通信運搬費	427,930
	事務業務委託料	9,758,782
	使用料及び賃借料	607,795
	障害者地域生活支援費	303,030

事業の概要	・日常会話程度の手話表現技術の習得を目的とする養成を行う。 ・重度障害者（児）の社会参加の促進、日常生活の利便性の向上を図ることを目的に、タクシー券を交付し、タクシー運賃より初乗り料金を助成する。（所得制限有） ・障害者の芸術・文化活動を振興するため、作品展や音楽界などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、障害者の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行う。 ・身体障害者の移動手段の利便を図ることを目的に、自動車運転免許取得に要した費用、操行装置等の改造に要する費用の一部を助成する。
事業の目的	障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。

事業のスケジュール	・手話講習（入門課程）4月～8月まで18回開催する。 （基礎課程）9月～翌2月まで22回開催する。 ・タクシー券の交付は、随時、申請の受付を行う（月割方式、最大24枚）。 ・芸術・文化講座事業は、障害者福祉活動等に実績のある社会福祉法人等に委託して実施する。 ・自動車運転免許取得・自動車改造助成事業は随時申請の受付を行う。	人権行政推進の視点	障害者の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	活動指標	重度障害者（児）タクシー利用券交付者数【平成23年度設定】			
	目標値	－	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				1,392人	1,355人	1,293人
	人件費	9,000,000 円　（正職員　1　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	障害者の社会参加を促進できた。また手話講習会において、聴覚障害者の支援者として期待される市民の養成を図ることができた。	人権行政推進の成果	障害者自身の自立支援はもとより、側面から支援する人材を育成することにより地域全体で助け合う意識の醸成を図ることができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられており、障害者の自立生活を支援するため今後も継続していく。		

平成２５年度決算

事業名	在宅給食サービス事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第9条第1項
総合計画コード	1-3-3

（単位：円）

事業費総額		75,200
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		75,200
事業費内訳		事務業務委託料　75,200

事業の概要	食事の調理が困難な在宅の障害者（65歳未満）の健康の維持および疾病の予防のために、配食サービスを行い安全な食事の摂取や安否の確認等を行う。		
事業の目的	定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた安全な食事を提供し、障害者の健康の維持および疾病の予防をめざす。		
事業のスケジュール	利用者の希望日に応じて昼食を配達する。	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	利用者数【平成23年度設定】			
	目標値	平成 26 年度までに指標を 3人 にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				1人	2人	2人
	人件費	900,000 円 （正職員 0.1 人）			（非常勤職員等 人）	
事業の成果	カロリー制限が必要な糖尿食を定期的に配食することにより、障害者の栄養状態を改善、維持できている。		人権行政推進の成果	重度障害者の低栄養状態の防止及び安否確認を目的とし、栄養状態の改善及び地域における自立した在宅生活に貢献している。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	－					

平成２５年度決算

事業名	障害者虐待防止事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第9条第1項
総合計画コード	1-3-3

（単位：円）

事業費総額		866,000
特定財源	国補助	279,000
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		587,000
事業費内訳		報償金　30,000 消耗品費　249,000 国に対する償還金　587,000

事業の概要	障害者虐待は、未然の防止や早期発見、迅速な対応、虐待発生後の適切な支援が重要である。このため、虐待通報の受理、被虐待者の保護、障害者・養護者に対する相談、指導を行う「虐待防止センター」を設置するとともに、関係機関との連携した支援に取り組むため、代表者会議・実務者会議等を設置する。 また、「障害者虐待対応マニュアル」を作成しており、虐待防止に関する広報・啓発活動等に取り組む。
事業の目的	障害者に対する虐待への迅速な対応を行い、また、虐待を未然に防ぐ取組を行うことで、障害者が、身近な地域で安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。

事業のスケジュール	平成25年8月　公益社団法人　大阪聴力障害者協会に基幹相談支援センターを委託し、事業の中に障害者虐待防止センターを位置づける。 関係機関代表者による代表者会議開催（年1回） 関係機関実務者による実務者会議開催（年3回） 虐待発生時におけるコア会議開催（随時） 啓発リーフレットおよびグッズの配布	人権行政推進の視点	障害者の虐待を防止することにより、市民的権利の擁護をめざす。

事業の評価	指標	活動指標	延べ相談件数【平成24年度9月補正設定】			
	目標値	－	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				18件	12件	－
	人件費	9,000,000 円　（正職員　1　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	障害者虐待防止センターで虐待通報を受ける事により、障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応を行う事が出来ている。	人権行政推進の成果	虐待の未然防止、早期発見により虐待ケースに迅速に対応し、市民的権利の擁護に寄与できた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	平成24年10月に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が施行され、虐待防止センターを設置していたが、平成25年8月より、基幹相談支援センターに業務委託を行っている。		

平成２５年度決算

事業名	子ども･子育て支援事業計画策定事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　子ども支援課
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-3-1

（単位：円）

事業費総額			1,753,320
特定財源	国補助		
	府補助		1,049,000
	市　債		
	その他		
一般財源			704,320
事業費内訳	非常勤職員報酬		144,500
	報償金		30,000
	費用弁償		3,640
	その他保険料		180
	事務業務委託料		1,575,000

事業の概要	「子ども・子育て支援3法」により、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することが義務付けられたことから、同計画に基づいて市内子育て世帯に対して子育てに関する「ニーズ調査」を実施し、これに基づいた認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援施設等の整備計画を策定するもの。		
事業の目的	「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援を総合的に推進し、子どもを産みやすく、育てやすい社会を実現する。		
事業のスケジュール	・平成25年11月11日 第1回大東市子ども・子育て会議開催 ・平成25年12月12日～12月25日 住基台帳より抽出した2,700件の子育て世帯に対し、保育や子育て支援の利用状況に関するニーズ調査を実施 ・平成26年3月12日 第2回大東市子ども・子育て会議開催	人権行政推進の視点	すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、健やかな育ちを実現する。ワーク・ライフ・バランスの最適化を図り、男女が子育てと仕事を両立できる社会を実現する。

事業の評価	指標	成果指標	事業計画書の進捗率【平成25年度設定】			
	目標値	平成 26　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				30%	－	－
	人件費	18,000,000 円　（正職員　2　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	子育て世帯を対象としたニーズ調査を実施した結果、市内における保育事業、子育て支援事業を含む、子育て政策に関するニーズを捉えることができた。これと統計資料を併せて検討した結果、平成26年度事業計画を策定するための基礎資料が整えられた。	人権行政推進の成果	男女協働参画実現に向け、子育て環境整備の必要性を認識し、具体的な改善を行うための情報収集を実施することが出来た。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	平成25年度に条例化した子ども・子育て会議で、「ニーズ調査」の結果を報告し、これに基づいて整備計画を市内1圏域で実施することを決定した。平成26年度には、平成27年度～31年度における保育事業、子育て支援事業のニーズを推計し、ニーズを満たすための事業整備計画を策定する。		

平成２５年度決算

事業名	子育て支援事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　子ども支援課
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-3-4

（単位：円）

事業費総額		584,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		584,000
事業費内訳		印刷製本費　584,000

事業の概要	「子育てガイドブック」は最新情報をもとに既に平成23年3月に全面改定版を発行していることを踏まえ、情報を最新の内容に更新するとともに、放課後児童クラブ等の学校関連情報や「赤ちゃんの駅マップ」を追加する等、内容の一層の充実を図る。
事業の目的	子育てに関する情報を提供することで、子育てに対する不安や負担感を解消し、安心して子育てができる環境を整える。

事業のスケジュール	平成25年度当初より子育てガイドブックの改定作業に着手し、完成後は速やかにこんにちは赤ちゃん訪問時など、行政機関、幼稚園・保育園（所）や子育て支援施設等を通じて、乳幼児のいる世帯への配布を行う。また、ホームページや広報誌を活用した周知を行う。	人権行政推進の視点	子育て中の保護者が安心して子育てできるよう支援する。また、子どもの健全育成のための環境づくりをすすめる。

事業の評価	指標	成果指標	子育てガイドブックの公共および子育て支援施設等配布進捗率【平成２５年度設定】			
	目標値	平成25　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				100%	－	－
	人件費	7,200,000 円　（正職員　0.8　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	放課後児童クラブ等の学校関連情報を追加掲載したことで、子育て情報の幅を広げることができた。配布については、市内の幼稚園・保育園（所）、子育て支援施設、学校関連施設、図書館、医療機関へ設置を行うとともに、こんにちは赤ちゃん訪問時の配布や、ホームページや広報誌の活用による周知活動により、利用者へ広く行き渡らせることができた。	人権行政推進の成果	情報の対象年齢を拡大して、内容を充実させたことは、子育て安心のまちづくりにさらに一歩近づいた。
今後の方向性	継続　　廃止検討　　○完了		
説明	児童手当の手続きにきた転入者やこんにちは赤ちゃん事業の対象者への配布を継続し、就学前・就学後児童のいる保護者に対する子育て支援情報の提供を行う。また、平成２７年度からスタートする子ども・子育て新制度に際して保護者が混乱しないよう、改訂のサイクルを早める。		

平成２５年度決算

事業名	児童虐待防止事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　子ども支援課
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-3-4

（単位：円）

事業費総額			3,632,218
特定財源		国補助	106,000
		府補助	
		市　債	
		その他	
一般財源			3,526,218
事業費内訳		非常勤職員報酬	2,288,467
		報償金	473,500
		旅費	33,160
		消耗品費	192,401
		印刷製本費	126,630
		物品修繕料	5,280
		事務業務委託料	316,460
		使用料及び賃借料	40,470
		庁用器具購入費	143,850
		その他負担金	12,000

事業の概要	児童虐待の予防（広報啓発）、早期発見、対応を行い児童の保護と自立の支援を行う。 ・通告、相談に応じて、家庭訪問・面接・指導等を行う。 ・大東市児童虐待防止連絡会議の代表者会議、実務者会議、ケース検討会議の開催。 ・関係機関対象に講演会、事例検討会の開催。　・ワークショップ研修の開催。 ・重症ケースにスーパーバイザーの参加要請。　・被虐待児の状況把握（統計）。 ・臨床心理士による個別ケース相談の実施（H25.7月～実施）
事業の目的	児童虐待の増加に対し、予防・発見・啓発・研修等必要な対策を講じることにより、児童の生命、人権を擁護し、虐待を防止する。

事業のスケジュール	・相談、通告随時。調査、面接や家庭訪問、関係機関との連携、事案により個別ケース検討会議での処遇決定や大阪府への送致を行う。 ・虐待件数の増加に対応するため、大阪府子育て支援交付金を活用し、虐待防止ネットワークの強化を図る。 ・[予防啓発]：市民向け啓発講座(11月）・諸福幼稚園にてCAP研修（5月）・京阪百貨店前で街頭キャンペーン（11月） ・[研修]：関係機関職員等の研修として、 大東市児童虐待防止連絡会議講演会（10月）、事例検討会（2月）、 スーパーバイザーを招いての個別ケース検討会議（9月・2月実施）	人権行政推進の視点	尊い子どもの生命と人権を守り、子どもと家庭の福祉を向上させる。

事業の評価	指標	活動指標	被虐待児童把握数【平20年度設定】			
	目標値	―	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				408人	388人	333人
	人件費	27,000,000 円　（正職員　2　人）			（非常勤職員等　3　人）	

事業の成果	虐待対応件数は年々増加しているものの、本市においては痛ましい重大事故がおこっていない。	人権行政推進の成果	尊い子どもの生命と人権を守り、子どもと家庭の福祉を向上させることができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	児童虐待の背景には様々な要因があり、関係機関それぞれの役割に応じたアプローチが必要である。そのためにも、より要保護児童対策協議会を中心とし、各機関との連携を図り、今後も虐待の防止・改善に努める必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	こんにちは赤ちゃん事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　子ども支援課
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-3-4

（単位：円）

事業費総額		2,594,480
特定財源	国補助	1,206,000
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		1,388,480
事業費内訳		臨時職員賃金　2,594,480

事業の概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対し適切なサービスを提供する。		
事業の目的	児童虐待防止対策の充実、乳児の健全な育成環境の確保を推進する。		
事業のスケジュール	すべての乳児を対象（平成25年度933人）に家庭訪問する。	人権行政推進の視点	児童虐待が今日的な課題となっている中、乳児の健全な育成環境の整備を推進する。

事業の評価	指標	活動指標	訪問率【平成20年度設定】			
	目標値	平成27　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				98%	97%	97%
	人件費	6,900,000 円　（正職員　0.1　人）			（非常勤職員等　2　人）	
事業の成果	新生児に対する家庭訪問実施により、母子関係等、家族の状況をいち早くキャッチすることができ、要支援・要保護児童として、要保護児童対策協議会で情報共有ができ、児童およびその家族に対して適切な対応をすることができた。			人権行政推進の成果	新生児訪問の実施により、乳児の健全な育成環境の整備を行うことができた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	虐待の中でも重大事故の起こる確率が高いのは乳幼児であることから、引き続き事業を継続していく。					

平成２５年度決算

事業名	ファミリーサポートセンター事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　保育課
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-3-2

（単位：円）

事業費総額		6,108,000
特定財源	国補助	1,400,000
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		4,708,000
事業費内訳		事務業務委託料　6,108,000

事業の概要	子育てのサポート（援助）をしてほしい人と、子育てのサポートをしたい人（提供）が、一時的な子育てサポート（援助）を行う相互援助の会員組織で子育てのサポート事業を実施する。
事業の目的	子育てのサポートを相互援助の会員組織で行うことにより、仕事と子育ての両立支援と地域における子育て支援を推進する。

事業のスケジュール	本事業については、平成15年の事業立上げ当時から特定非営利活動法人「ぷち・マミィ」に事業委託している。 ・会員数：621人（提供会員147人、依頼会員467人、両方会員7人） ・年間利用延べ回数：1,376回	人権行政推進の視点	子どもたちの健全育成を図りながら、安心して子育てができる環境を整えることは、子ども自身の人権を守るものである。

事業の評価	指標	成果指標	サポート充足率【平成15年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				100%	100%	100%
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	保育所だけでは充足しきれない地域の子育てに関するニーズを、市民の力でサポートし、地域子育て支援に大きく貢献している。 NPO法人に業務委託し、市民参加の面から見ても成果があったと考えている。	人権行政推進の成果	この制度により、安心で良好な子育て環境を整備することができ、この面から人権行政の推進に寄与したと認識している。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	この制度は、保育所や子育て支援センター、放課後児童クラブ、児童センターなどの施設では、充足しきれない子育てに関するニーズに対応するという重要な役割を担っており、継続の必要性が高い。 また、子育てに対するニーズは、多様化する傾向にあるが、子育て支援に対する意識の高いNPO法人が受託しているため、行政には手をつけにくい新しい分野にも積極的かつ柔軟に対応できていると考える。		

平成２５年度決算

事業名	つどいの広場事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　保育課
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-3-2

（単位：円）

事業費総額		23,040,000
特定財源	国補助	11,300,000
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		11,740,000
事業費内訳	事務業務委託料 23,040,000	23,040,000

事業の概要	市民団体に委託することにより事業を実施する。（現3箇所の「ぽけっと」「きしゃぽっぽ」「みどり」に加え、平成22年度から深野地区に「まんまいーよ」、諸福地区に「はぐくみひろば」を設置。 ・地域の在宅で子育てしている家庭の親とその子どもが気軽に自由に利用できる場を提供する。 ・身近な地域の様々な子育て支援に関する情報を提供する。 ・子育てに関する講習を実施する。
事業の目的	主に乳幼児（0～3歳）を持つ親とその子どもが気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で語り合い交流を図ることや、ボランティアを活用して育児相談を行う場を身近な地域に設置することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育ちができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。

事業のスケジュール	・4月当初　各受託団体と契約締結 ・4月～翌年3月　市内5箇所で「つどいの広場」開設 ・3月末～4月上旬　実績報告提出	人権行政推進の視点	子育てに関わっている保護者を支援するとともに、子ども自身の成長に寄与する。

事業の評価	指標	成果指標	設置箇所数【平成18年度設定】			
	目標値	平成 26 年度までに 指標を　5箇所　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				5箇所	5箇所	5箇所
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	・子育ての負担感の緩和と子育て支援情報の提供、研修会の実施により、地域の子育て支援機能が充実することで、利用者が増加している。 【延べ利用人数】 ぽけっと（四条地区）H23(3,210人),H24(3,062人),H25(3,521人) きしゃぽっぽ(大東地区) H23(6,561人),H24(6,637人),H25(6,700人) みどり(北条地区) H23(5,709人),H24(5,926人),H25(5,222人) まんまいーよ(深野地区) H23(3,779人),H24(4,185人),H25(3,679人) はぐくみひろば(諸福地区) H23(5,820人),H24(5,880人),H25(15,489人)	人権行政推進の成果	保護者同士の交流を図ることや育児相談ができる場が身近にあることで、子育ての負担感を緩和している。

今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了
説明	つどいの広場は、平成26年度までに子育て支援センターのある中学校区を除き5か所設置するという次世代育成支援対策行動計画（後期）の目標について、平成22年度に達成し、以後5か所設置の継続に努めきた。また平成25年度には、大東市認定子育て支援コーディネーター養成講座を開催し、各つどいの広場に認定者を配置しサービスの向上を図った。今後、地域の支援機能の更なる充実のため、事業のＰＲに努め利用者増を図っていく。

平成２５年度決算

事業名	休日保育事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　保育課
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-3-2

（単位：円）

事業費総額		1,500,000
特定財源	国補助	265,000
	府補助	
	市　債	
	その他	656,500
一般財源		578,500
事業費内訳		事務業務委託料　1,500,000

事業の概要	休日（年末年始を除く日曜・祝日、土曜日）における保育需要の高まりに対応するため、休日における一時預かり保育をキッズプラザで実施する。		
事業の目的	家族形態の変化や就労形態の多様化に伴う保護者の就労支援や負担軽減、休日に保育が必要な場合の育児を支援する。		
事業のスケジュール	実施場所：大東市立キッズプラザ 開設日：日曜・祝日、土曜日(年末年始を除く) 保育時間：午前9時から午後5時まで 給食：なし（持参） 利用者負担：3歳未満の就学前児童　3,000円（半日1,700円）、3歳以上の就学前児童　2,000円（半日1,200円）	人権行政推進の視点	児童の健全育成・福祉の向上および、保護者の生活・社会参画等の確保に寄与する。

事業の評価	指標	成果指標	設置箇所数の維持【平成18年度設定】			
	目標値	平成 26　年度までに 指標を　100%(1箇所)　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				100%(1箇所)	100%(1箇所)	100%(1箇所)
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	この制度は、平成20年度に開始したものであり、利用者ニーズに対応するため、土曜日も開設している。 国の休日保育の基準は、保育所と同じく「保育に欠けること」が要件であるが、本事業としてはそれを要件としていないため、対象範囲が広くなり利用し易くなっている。 （平成25年度の利用実績延べ人数：316人）	人権行政推進の成果	この制度により、安心で良好な子育て環境の整備が進み、児童の健全育成の一翼を担っている。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	国においては、多様な保育を推奨しており休日保育もその1つである。本市においても、多様な保育ニーズが高まっている中で、休日保育の潜在的需要は高いと考えられ、新制度においても事業拡大の方向性が打ち出されている。今後は、その状況によって将来の方向性を判断していくべきだと考えている。		

平成２５年度決算

事業名	公立保育所運営事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　保育課
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉施設費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-3-4

（単位：円）

事業費総額		200,315,198
特定財源	国補助	
	府補助	8,972,000
	市　債	
	その他	87,803,322
一般財源		103,539,876

事業費内訳	
臨時職員給	128,499,213
報償金	2,176,800
費用弁償	5,450
普通旅費	11,160
消耗品費	2,480,130
光熱水費	14,997,883
施設修繕料	4,759,965
物品修繕料	84,834
賄材料費	35,507,219
医薬材料費	44,313
通信運搬費	433,090
手数料	837,360
自動車損害保険料	2,941
その他保険料	71,236
事務業務委託料	56,700
施設管理委託料	7,428,434
検診委託料	436,835
使用料及び賃借料	9,370
原材料費	606,923
庁用器具購入費	1,488,360
教材購入費	134,200
その他負担金	242,782

事業の概要

公立保育所3園の運営費用（維持管理費を含む。）であり、保護者の就労、病気や障害などの理由により、保育を必要とする乳児や幼児を保育する。また、施設改修等により保育環境を整備する。

事業の目的

豊かに伸びていく可能性をその内に秘めた子どもが、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出すための力の基礎を培うこと。

事業のスケジュール

	公立	民間
定　　員（H24）	400人（3園）	1,725人（19園）
定　　員（H25）	400人（3園）	1,725人（19園）
入所者数（H24）	374人（3園）	1,840人（19園）
入所者数（H25）	387人（3園）	1,815人（19園）
	平成24年度	平成25年度
就学前児童数	6,583人	6,248人
待機児童数	3人	6人

人権行政推進の視点

安心して子育てができる環境を整えることおよび子どもたちの健全育成を図ることは、保護者の働く権利に寄与するとともに、子ども自身の人権を守るものである。

事業の評価

指標	成果指標	入所率：入所者数／要保育児童数【平成18年度設定】			
目標値	平成　27　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
			99.73%	99.86%	100%
人件費	597,000,000 円　（正職員　62　人）			（非常勤職員等　13　人）	

事業の成果

保育を必要とする児童の健全な心身の発達を支援でき、保護者の就労に寄与できたと考えている。また平成２５年度における地域活動事業も回数、参加人員ともに前年に比較し、大幅に増えており活発な地域活動事業に取り組む事ができた。

人権行政推進の成果

安心して子育てができる環境の整備と、児童の健全育成という観点から成果が上がっている。

今後の方向性

○継続　　廃止検討　　完了

説明

就学前児童数は減少傾向であるが、その反面、保護者の就労等による入所希望数は大幅に増加し定員超過が続いている状況にある。また近年、配慮を要する児童が増加し、子育て力の急激な低下や虐待などの理由により、きめ細やかな家庭支援を必要とするケースが増加している。民間園でも受け入れも行っているが、最終的には公立保育所での受け入れをしなければならないケースが多数生じている。保育行政の円滑な運営面での公立保育所の果たす役割は非常に大きいと考えられ今後においても、市民に質の良いサービスが提供できるよう改善を積み重ねて行く必要があると考える。

平成２５年度決算

事業名	幼児発達支援教室事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　子ども発達支援センター
款	民生費
項	児童福祉費
目	子ども発達支援センター費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-3-2

（単位：円）

事業費総額		5,614,712
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	5,614,712
一般財源		

事業費内訳		
	臨時職員給	4,775,289
	報償金	240,000
	消耗品費	107,300
	光熱水費	67,364
	賄材料費	326,000
	使用料及び賃借料	400
	原材料費	45,799
	庁用器具購入費	28,560
	教材購入費	24,000

事業の概要	療育が必要な児童の発達相談および指導・助言・援助を行うとともに、子ども発達支援センターと連携しながら必要に応じて個別的または集団的療育を行う。また、保護者を対象に、家庭における育児や療育について相談を受けたり、指導したりする。
事業の目的	発達上、何らかのつまづきや遅れのある子どものため、通園の方法で療育を行うことにより、成長、発達を促し、基本的な生活能力を身につける。

事業のスケジュール		人権行政推進の視点	
利用者数（のべ数） 4月　66人　10月　147人 5月　97人　11月　123人 6月　93人　12月　118人 7月　119人　1月　111人 8月　92人　2月　133人 9月　124人　3月　125人 年間合計1,348人　開所日221日			発達上、なんらかのつまづきのある児童と保護者のケアを行い、安心して子育てができる環境を整え、児童の健全育成を図る。

事業の評価						
	指標	成果指標	利用率：利用者/定員（一日当り10人）【平成15年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				61.00%	67.02%	64.82%
	人件費	15,000,000 円　（正職員　1　人）			（非常勤職員等　2　人）	

事業の成果		人権行政推進の成果	
配慮を必要とする児童の数が増加する状態の中で、児童の発達を支援するサービスを提供している施設は数少なく、本事業の成果は大きい。			つまづきの状況の緩和に一定の役割を果たしており、子育ての不安を取り除き、児童の健全育成に寄与している。

今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了
説明	発達障害については、早期発見、早期治療が効果的といわれており、乳幼児健診でつまづき等が発見された子どもは、なるべく早くケアが必要であるとされている。 そのためには、各施設が、今後継続してそれぞれの役割を十分に果たし、その機能を生かしたネットワークづくりを充実させ、対象児童の増大に対応する手段を検討していく。

平成２５年度決算

事業名	北条西小学校跡地活用事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　保育課
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第２２条～第２４条
総合計画コード	2-1-1

（単位：円）

事業費総額		20,681,300
特定財源	国補助	5,098,000
	府補助	
	市　債	11,100,000
	その他	
一般財源		4,483,300
事業費内訳	予数料 279,800	279,800
	設計委託料	15,139,740
	【繰越明許】 設計委託料	5,261,760

事業の概要	障害児通園施設として設置した旧療育センター（子ども発達支援センター）は、施設オープンから35年以上経過し老朽化が著しいことから、施設建替えが喫緊の課題となっている。このため、平成23年度末に統合した、北条西小学校の校舎を含めた跡地を活用して、子ども発達支援センター・学齢障害児デイサービス施設・体育施設・住民交流施設を含む複合施設を整備することを目的として、平成25年度に、基本設計に基づく実施設計書を作成。平成27年度早期完成に向けて改修工事を行うものである。
事業の目的	多くの市民が利用しやすいスポーツおよび福祉環境等を提供する。

事業のスケジュール	平成25年内　実施設計完了 平成26年4月以降　工事費の積算・入札 平成26年10月　工事発注 平成27年9月以降　移転完了・オープン	人権行政推進の視点	スポーツ活動の活性化、福祉環境の整備等により、豊かな心を育て、住みやすいまちづくりをめざす。

事業の評価	指標	成果指標	進捗率【平成24年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 100.00% にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				45.45%	9.09%	―
	人件費	2,700,000 円 （正職員 0.3 人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	平成25年1月の事業開始（24年12月補正）から順調に進んでおり、平成25年度内に実施設計が完了した。平成27年10月のオープンに向け、入札・工事へと進む準備が整っている。	人権行政推進の成果	スポーツ活動の活性化、福祉環境の整備等により、豊かな心を育てることや、住みやすいまちづくりをめざしており、移転完了後には住環境が向上する。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	子ども発達支援センターは、障害のある児童が利用する施設として早急に安全性を確保することが要請されている。子ども発達支援センターの移転、および、子ども発達支援センターを含む複合施設は地域福祉の向上に大きく寄与するものであり、施設オープンに向けて事業継続する。		

平成２５年度決算

事業名	子育て支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ養成事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	福祉・子ども部　　保育課
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-3-3

（単位：円）

事業費総額		231,180
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		231,180
事業費内訳	報償金	180,000
	費用弁償	1,260
	消耗品費	20,000
	使用料及び賃借料	29,920

事業の概要	市内の子育て関係団体（公立保育所、子育て支援センター、つどいの広場等）で従事する職員を対象として、子育て支援コーディネーター養成講座を開講し、受講し終えた者に対して認定証を付与する。認定資格を得た子育て支援コーディネーターは、所属の施設等において子育て相談、子育て資源とのコーディネート等を行う。
事業の目的	地域において子育てに悩みを持つ保護者に対して、適切な相談支援を行う。

事業のスケジュール	平成25年7月　研修内容調整 平成25年9月～11月　研修実施 平成25年12月　研修終了　受講証　付与 平成26年1月～　子育て支援コーディネーターとして従事	人権行政推進の視点	子どもたちの健全育成を図りながら、安心して子育てができる環境を整えることは、子ども自身の人権を守るものである。

事業の評価	指標	成果目標	コーディネーター数【平成25年度当初設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を　30人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				21人	－	－
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	平成25年度より事業を開始し、市内の子育て関係団体（公立保育所、子育て支援センター、つどいの広場等）で従事する職員21名が資格を取得した。	人権行政推進の成果	子どもたちの健全育成を図りながら、安心して子育てができる環境を整え、子ども自身の人権を守る一翼を担っている。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	行政として、その地域に家庭を持った保護者が安心して妊娠・出産でき、主体的に子どもを育てていけるように支援することは重要である。しかし、近年は地域に親類や知人が少なく、子育て経験のない保護者が増えているため、子育ての資源と地域に住む多様な家族をつなぎ合わせるコーディネーター的な役割が重要になっている。その環境整備の役割を担う「子育て支援コーディネーター」の養成事業は、今後継続を検討していく必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	大東市介護従事者雇用創出事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　介護保険課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第9条第2項
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		8,291,306
特定財源	国補助	
	府補助	8,291,306
	市　債	
	その他	
一般財源		
事業費内訳		事務業務委託料　8,291,306

事業の概要	介護保険施設等が離職失業者等を有期雇用契約労働者として雇用し、介護補助業務に従事させながら介護職員初任者研修を受講させることにより、介護に必要な知識や技能を習得させ、介護分野における雇用を創出するとともに、介護人材の育成と確保を図る。
事業の目的	介護職員初任者研修を修了した者が、事業終了後も、市内介護施設等で直接雇用させることをめざす。

事業のスケジュール	・平成25年 9月　受託事業者公募 ・平成25年10月　新規雇用者募集 ・平成25年10月～平成26年 3月　事業実施（うち雇用期間は4か月）	人権行政推進の視点	介護分野の人材確保及び育成を図ることにより、安定した介護サービスを受ける環境が整うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるようにする。

事業の評価	指標	成果指標	当該事業終了後における新規雇用者の市内介護施設等への雇用人数【平成25年度設定】			
	目標値	平成25　年度までに指標を　10人　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				6人	－	－
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	介護保険施設等が離職失業者等を有期雇用契約労働者として雇用し、介護補助業務に従事させながら介護職員初任者研修を受講させることにより、介護に必要な知識や技能を習得させることができ、6人を市内介護施設等での直接雇用につなげることができた。	人権行政推進の成果	高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、安定した介護サービスの提供をするための人材育成ができた。
今後の方向性	継続　　廃止検討　　○完了		
説明	4か月の雇用期間中における介護職員初任者研修受講と介護施設等でのＯＪＴを通して、介護に必要な知識や技能を習得させ、介護人材の育成と確保につなげた。		

平成２５年度決算

事業名	地域密着型サービス整備事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　介護保険課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		53,112,000
特定財源	国補助	53,112,000
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		
事業費内訳		施設整備補助金　53,112,000

事業の概要	地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態になっても、自宅や住み慣れた地域を拠点に生活を継続することができるようにする観点から、日常生活圏内でサービスの利用および提供することが特徴。 第5期大東市介護計画（平成24～26年度）期間中に、認知症対応型通所介護（介護予防）、認知症対応型共同生活介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の施設サービスを整備する。
事業の目的	地域における公的介護施設および設備の整備事業を推進する。

事業のスケジュール	25年4月　運営候補事業者の公募 小規模多機能型居宅介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 認知症対応型共同生活介護 25年4月　運営候補事業者の選定 認知症対応型共同生活介護 26年3月　運営候補事業者の募集 認知症対応型通所介護 ※介護予防拠点3箇所（着工・竣工）	人権行政推進の視点	急速に進む社会の高齢化への対応など福祉制度は市民生活に安心と信頼をもたらすセーフティーネットとしての機能が求められている。

事業の評価	指標	成果指標	地域密着サービス施設整備計画の達成率（総合介護計画期ごと）【平成24年度設定】			
	目標値	平成 26　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
				100.0%	38.9%	11.11%
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	認知症対応型共同生活介護　１ヵ所(9床)竣工 介護予防拠点の整備　3ヶ所 施設開設準備経費　西部圏域（特養＋ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ）4ｶ月分	人権行政推進の成果	高齢化が進むなか、福祉制度は市民生活に安心と信頼をもたらしている。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	平成２６年度までを目標とする第５期介護保険事業計画を推進していく必要がある。 【指標の設定】 第5期期間中の整備予定施設（9箇所）に対する各年度整備施設を掲載。		

平成２５年度決算

事業名	地域支援事業（任意）SOSカード登録推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　高齢支援課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第24条第2項
総合計画コード	1-3-1

（単位：円）

事業費総額		1,218,300
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	1,218,300
一般財源		
事業費内訳		事務業務委託料　1,218,300

事業の概要	地域に居住する高齢者等が安心して生活できるよう、民生委員児童委員や校区福祉委員をはじめ地域全体で高齢者等の安否確認や見守り活動を行うため、地域ＳＯＳカードの登録を推進する。
事業の目的	地域に居住する高齢者等の状況を把握し、日常的な安否確認や見守り活動に活用するとともに、災害時や緊急時などにも適切に対応できる体制を図る。

事業のスケジュール	・通年で実施。 （新たに65歳になった者や本市への転入者および市外転出者などを対象に更新・登録を行う。）	人権行政推進の視点	関係機関が情報を共有することで、緊急時にも適切な応対ができる。

事業の評価	指標	成果指標	ＳＯＳカード登録者数【平成24年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　4,500人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				4,256人	3,559人	3,389人
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	・年間を通じて、希望者宅を訪問し新規登録を実施。 ・随時、登録者の情報更新を行い、関係機関へ提供。 ・校区福祉委員会との事業協定の推進。 ・７月号市報にて事業啓発。	人権行政推進の成果	高齢者が安心した生活を送ることができるよう関係機関が情報を共有し、緊急時における適切な対応と日常の見守りに寄与することができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	一人暮らしや高齢者夫婦世帯、昼間時独居高齢者などを対象に、安否確認や見守りに必要な個人情報の登録を働きかけていく。また、災害時などには、優先的に安否確認できるように努めていく。		

平成２５年度決算

事業名	大東市シルバー人材センター補助金事業

委員会名	未来づくり委員会

（単位：円）

所属	保健医療部　　高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第20条第1項・第2項
総合計画コード	1－3－2

事業費総額		16,130,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	1,980,000
一般財源		14,150,000
事業費内訳		その他団体補助金　16,000,000 その他負担金　130,000

事業の概要	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第40条に基づく補助金であり、シルバー人材センターに対し、運営補助金や、国・府のシルバー事業協会へ賛助会費を交付する。		
事業の目的	高齢者の就業、いきがいづくり、交流を促進する。		
事業のスケジュール	通年で実施	人権行政推進の視点	就業は高齢者にとって、いきがいや自立をもたらし、社会参加の機会や生活の向上につながり、健康的に生活を送ることができる。

事業の評価	指標	成果指標	シルバー人材センター会員数【平成23年度設定】			
	目標値	平成25　年度までに調査済 指標を　1,200人　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				1,013人	1,009人	1,031人
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	運営補助金により安定して事業が実施され、高齢者の就労を支援することができる。ニーズにあった就労体制を整備するなどをして、会員数の増加および就労数を増やす。 平成25年度就業率・・・88.4%			人権行政推進の成果	就労を希望する高齢者に、就労の場を提供することで、生活の質の向上や社会参加を促進することができる。	
今後の方向性	○継続　廃止検討　完了					
説明	増大する高齢者の就労ニーズへの対応や新たな職域の開発促進に向けた運営への支援に努める。 時代の要請、高齢者の就労意欲に対応し、職種や事業の開拓を進めるため、技能講座等の充実を促進する。					

平成２５年度決算

事業名	地域支援(任意)高齢施策事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第24条第1項
総合計画コード	１－３－２

（単位：円）

事業費総額		15,929,071
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	15,929,071
一般財源		
事業費内訳	報償費	808,000
	事務業務委託料	13,185,453
	その他扶助費	1,857,000
	通信運搬費	78,618

事業の概要	あんしん・通報システム事業、介護用品支給事業、家族介護者元気回復事業、在宅給食サービス事業、シルバーハウジング運営事業、老人クラブ友愛活動補助金事業により、高齢者および家族等の在宅生活支援を行う。
事業の目的	高齢者やその家族が、住み慣れた地域でいつまでも元気で安心して暮らせるよう支えていく。地域の実情に応じた必要な支援を行っていく。

事業のスケジュール	あんしん・通報システム事業、介護用品支給事業、シルバーハウジング生活援助員事業、老人クラブ友愛訪問事業、家族介護者元気回復事業により在宅生活を支援する。	人権行政推進の視点	高齢者が健康で心豊かにくらすこと、また、社会の一員として、活動に参加すること、家族介護者の負担軽減を促すこと等の取り組みであり、市民の自立やエンパワーメント、地域コミュニティの生成をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	友愛訪問活動実数【平成21年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに指標を 700人 にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				644人	660人	680人
	人件費	10,800,000 円 （正職員 1.2 人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	あんしん・通報システム事業は、旧制度では利用不可能であった新たな利用者の拡充を図れた。家族介護者元気回復事業では、参加者が介護者の会に入会するなど成果がでている。	人権行政推進の成果	在宅福祉サービスの提供や家族介護者の負担を軽減し、要援助者および家族介護者への福祉の向上を図ることができる。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	住み慣れた地域で生活が継続できるよう、今後更に実態を把握し、支援機関等と連携しながら高齢者や介護家族の生活の維持支援をしていく。		

平成２５年度決算

事業名	地域支援事業（介護予防）高齢施策事業

委員会名	未来づくり委員会

（単位：円）

所属	保健医療部　　高齢支援課	
款	民生費	
項	老人福祉費	
目	老人福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第20条2項	
総合計画コード	1-3-2	

事業費総額		12,659,510
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	12,659,510
一般財源		
事業費内訳		事務業務委託料　12,659,510

事業の概要	ふれあいデイハウス事業…軽度認知症高齢者および閉じこもり高齢者の利用を中心に介護予防事業を実施		
事業の目的	虚弱高齢者および一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的とする。		
事業のスケジュール	ふれあいデイハウス介護予防事業…５箇所で開催	人権行政推進の視点	高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。

事業の評価	指標	成果指標	ふれあいデイハウスを利用する軽度認知症高齢者の人数【平成24年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　42人　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				24人	－	－
	人件費	2,400,000 円　（正職員　0.1　人）			（非常勤職員等　0.5　人）	
事業の成果	音読・計算等の認知症予防プログラムによって軽度認知症の改善がみられた利用者が確認できた。 また、趣味・創作活動・イベント等を通じての他者との交流を行い生きがいを感じることにより、利用者の要支援・要介護状態への移行を防止できたと思われる。		人権行政推進の成果	高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図ることができた。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	平成25年度から開所日に毎回実施している認知症予防プログラムにより軽度認知症の改善がみられた利用者が数人おり、継続することでさらなる効果が期待できる。平成25年度に関しては対象者がいなかったが、閉じこもり高齢者の誘致も積極的に行っている。閉じこもり・認知症の予防拠点として小規模施設ならではの効果が発揮できるよう、今後も運営の方法を検討していく。					

平成２５年度決算

事業名	地域支援事業（任意事業）地域自立生活支援事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		3,851,908
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	3,851,908
一般財源		
事業費内訳	報償金	579,500
	使用料及び賃借料	888,800
	消耗品費	150,608
	印刷製本費	108,000
	老人保護措置費	2,000
	事務事業委託費	2,123,000

事業の概要	任意事業は地域の実情に応じて創意工夫を活かした多様な事業形態が可能となっており、①高齢者権利擁護事業、②成年後見制度利用支援事業、③安心いきいきネットワーク事業、④地域包括ケア推進事業、⑤認知症地域サポート事業などがある。		
事業の目的	いつまでも元気に安心して住み慣れた地域で暮らせるように高齢者やその家族を支える。また、地域包括ケアを推進するにあたり、関係機関との情報の共有及びネットワーク構築等地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。		
事業のスケジュール	いつまでも元気に安心して住み慣れた地域で暮らせるように高齢者やその家族を支えるために支援する。関係機関等の連携を図り、地域の高齢者を把握し、情報の共有や地域のネットワーク構築を図る。	人権行政推進の視点	高齢者ができる限り健康で心豊かに暮らすこと、また、社会の一員として活動に参加することを促す取り組みであり、市民の自立やエンパワーメント、支えあう地域コミュニケーションの生成をめざす。

事業の評価	指標	活動指標	高齢者虐待の相談件数【平成24年度設定】			
	目標値	平成26　年度までに 指標を　50件未満　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				36	48	21
	人件費	2,700,000 円　（正職員　0.3　人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	高齢者の権利擁護事業として、高齢者虐待に対する市民への啓発や地域での通報に対する周知等を行い、虐待の相談が増え、早期に対応することができた。早期対応により、高齢者が住み慣れた地域で長く生活できる体制や見守り等の地域のサポート体制の拡充につながっている。			人権行政推進の成果	高齢者が住み慣れた地域で暮らすために、本人だけでなく家族への支援も行い、地域の見守り体制等が整いつつある。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	高齢者への虐待は顕在化・複雑化しており、権利擁護への取り組みはますます重要であるため、市民や支援機関への啓発や相談体制の充実、ネットワーク作りを推進する必要がある。 地域支援事業交付金事業：交付率80.25％（国39.5％、府19.75％、1号被保険者21％）					

平成２５年度決算

事業名	地域支援事業（介護予防）元気でまっせ体操

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第20条2項
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		8,079,309
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	8,079,309
一般財源		
事業費内訳	賞賜金	29,500
	消耗品費	114,258
	物品修繕料	12,490
	事務業務委託料	7,864,081
	使用料及び賃借料	58,980

事業の概要	・サポーター養成講座…地域の介護予防の支え手となるサポーターの養成講座。 ・介護予防サポーターステップアップ講座…サポーター登録者を対象に講話、実技、グループワークなどを通してサポーター同士の交流、新たな情報提供を行い、サポーター活動の意欲向上を図る。 ・大東元気でまっせ体操支援事業…＜スタート応援＞元気でまっせ体操を住民主体で開催希望の団体に対して3回指導者を派遣。〈介護予防評価・体力測定〉元気でまっせ体操を継続実施するグループを対象に、介護予防評価(体力測定＋介護予防評価)と体力測定をそれぞれ年1回実施することで介護予防活動の継続を支援。〈派遣型介護予防講座〉年に一度派遣型の講座を行い、介護予防に関する知識を普及するとともに活動の継続を支援。初年度は5回コース、2年目以降は3回コースを実施。 ・元気でまっせ交流会…元気でまっせ体操継続団体同士の情報交換、新たな情報提供の場として開催。元気でまっせ体操を始めてから5年経過するグループにレクリエーション器具を渡す。
事業の目的	虚弱高齢者および一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また、要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的とする。

事業のスケジュール	・サポーター養成講座…8回×5コース開催 ・介護予防サポーターステップアップ講座…4回/年開催 ・大東元気でまっせ体操支援事業＜スタート応援＞（3回派遣）…7回開催〈介護予防評価〉60か所、〈体力測定〉60回〈派遣型介護予防講座〉3回…60か所、5回…5か所 ・元気でまっせ交流会…1回/年開催	人権行政推進の視点	高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。

事業の評価	指標	活動指標	元気でまっせ体操継続地区数【平成24年度設定】			
	目標値	平成27　年度までに 指標を　100　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				71	88	83
	人件費	13,500,000 円　（正職員　1.5　人）　（非常勤職員等　　人）				

事業の成果	月3回以上開催の元気でまっせ体操地区数は昨年度より5か所増加。月2回以下の開催地区も24年度末で19か所あり、体操の普及は進んでいる。平成18年度に体操を開始した高齢者の5年後の体力が体操参加時の体力より向上しており、それが、維持され続けていることが半年毎の体力測定結果から把握されており、元気でまっせ体操の効果が実証されている。	人権行政推進の成果	高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増えた。また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図ることができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	増え続ける要介護認定者数を食い止めるためには介護予防事業が欠かせず、今後もより多くの住民に介護予防の意識を持っていただき、介護予防サポーターや住民主体の体操教室の開催場所、参加人数を増やしていく必要がある。24年度より実施している地域に出向いてのサポーター養成講座により、サポーター養成講座受講者からサポーターへの登録率が高くなっており、今後も継続実施していく。		

平成２５年度決算

事業名	地域支援事業（包括的支援事業）

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第25条第2項
総合計画コード	１－３－２

（単位：円）

事業費総額		76,900,251
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	76,900,251
一般財源		
事業費内訳	消耗品費	247,568
	通信運搬費	351,264
	事務業務委託料	76,244,419
	庁用器具購入費	30,000
	その他負担金	27,000

事業の概要	地域包括支援センターの設置・運営を行い、地域の高齢者の総合相談窓口として在宅高齢者の生活支援・介護予防マネジメント・高齢者の権利擁護・介護支援専門員への助言等を行う。		
事業の目的	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して自立した生活が継続できるように、本人・家族およびその地域を支援する。		
事業のスケジュール	市民にとって身近な所で相談やケアプランの作成ができるように「地域包括支援センター」を社会福祉法人等に委託し、大東市内に3か所設置している。その地域包括支援センターを要として、地域住民や行政が連携を図りつつ地域のネットワークづくり等を推進し「安心安全のまち大東」をめざす。	人権行政推進の視点	高齢者虐待の防止をはじめとした高齢者の権利擁護の推進を図ることを目的とした、積極的な相談体制を確立する。

事業の評価	指標	活動指標	地域包括支援センターの相談件数【平成24年度設定】			
	目標値	平成 26 年度までに指標を 4,000件 にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				6,472件	3,683件	2,710件
	人件費	10,800,000 円 （正職員 1.2 人）			（非常勤職員等 人）	
事業の成果	地域や各家庭の場における集団や個人への支援および校区福祉委員会等の活動への参加や地域ネットワーク会議等において関係機関と連携を図ることにより、地域包括支援センターの市民への周知も高まり、相談件数が増えてきた。また、高齢者の実態把握強化を図るために訪問を積極的に行ったことからも、相談件数が飛躍的に増加した。		人権行政推進の成果	高齢者虐待や高齢者に対する消費者問題等権利擁護に関することの相談を受け、地域で見守り体制を作ったり、情報提供することで、問題解決の一端を担っている。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	高齢化の進展および多様化する高齢者ニーズについて、地域の実情を踏まえた上でワンストップで対応していくことの必要性は高くその意義は大きい。高齢者の総合相談窓口としての機能を今後も継続･充実していく必要がある。 地域支援事業交付金事業：交付率80.25%（国39.5%、府19.75%、1号被保険者21%） 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「介護保険特別枠」：7,000,000円（交付率100%）					

平成２５年度決算

事業名	高齢者成年後見制度利用支援事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		7,100
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		7,100
事業費内訳		消耗品費　3,400 通信運搬費　3,700

事業の概要	成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない人の財産や契約を保護する制度である。親族や第三者が後見人となり不動産や預貯金などの財産管理や生活上の契約を代行するとともに、本人が行った契約でも、それが本人に不利益な契約であれば解約できる権限を持つ。 なお、本制度は財産や年金等の収入があり、支払い能力はあるが親族による申立てが期待できない場合に市長が申立てを行う制度である。支払い能力がなく親族による申立てができない場合は、地域支援事業（任意事業）で支援を行う。
事業の目的	必要な対象者が円滑に成年後見制度を利用することにより、本人の財産や生活を擁護することを目的とする。

事業のスケジュール	・成年後見制度についての啓発（高齢者虐待防止に関する啓発と同時に実施）。 ・親族等による成年後見人の申立てに関する相談および支援。	人権行政推進の視点	判断能力の不十分な人の権利を守る事業として重要な意義を持つ。

事業の評価	指標	活動指標	成年後見制度市長申立件数【平成24年度設定】			
	目標値	平成26　年度までに 指標を　10件　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				1	2	4
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	高齢者虐待事案等の関わりから、成年後見人の申し立てが必要である対象者を把握することが多く、虐待防止を含めた支援をすることができた。また、成年後見人をつけることで、施設入所申込が早くでき、スムーズに入所に至るケースがあった。	人権行政推進の成果	判断能力が不十分になる等の将来への不安に対して、有益な施策の存在を周知することができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	認知症は誰にでも起こる病気であり、85歳以上では4人に1人にその症状があると言われている。さらに今後20年間で倍増することが予想されており、認知症対策は高齢者支援の課題である。そのためにも成年後見制度はなくてはならない仕組みであり、今後とも推進していく必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	地域支援事業（介護予防）高齢者交流事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第24条第2項
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		528,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	528,000
一般財源		
事業費内訳		報償金　180,000 事務業務委託料　348,000

事業の概要	市内に4か所ある老人施設において、健康講座等に講師を招き健康増進事業を行う。 老人福祉大会は、1部に市長及び老人クラブ連合会長からの感謝状贈呈式、2部に演芸会を行い、老人クラブの日頃の活動発表などを行う。この事業を老人クラブ連合会に委託している。		
事業の目的	健康講座や老人福祉大会などを開催することにより、高齢者の生きがい増進や健康増進を図る。		
事業のスケジュール	通年で実施 ４か所の老人施設のカラオケ交流会を7月に実施 老人福祉大会は毎年9月に実施	人権行政推進の視点	高齢者の健康生きがい増進を図る事業として重要である。

事業の評価	指標	成果指標	老人福祉大会参加者数【平成23度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を　400人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				250	250	250
	人件費	450,000 円　（正職員　0.05　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	カラオケ交流会やクリスマス会、敬老の日イベントを実施。9月には老人福祉大会を開催した。		人権行政推進の成果	高齢者の健康増進・生きがい増進に寄与するとともに、高齢者への畏敬の念を深めることができた。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	高齢者の健康増進・生きがい活動を推進するため事業を継続する。					

平成２５年度決算

事業名	高齢者ニーズ調査

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第9条第2項
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		801,500
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		801,500
事業費内訳		事務業務委託料　801,500

事業の概要	少子高齢化が進展し、団塊の世代が高齢者となった現在、それらに対応したサービスの提供を行えるよう、アンケートを実施し、今後の高齢者施設の在り方や、必要性を把握する。		
事業の目的	現状を把握し、これからの高齢者にあったサービスの提供を考えるため。		
事業のスケジュール	平成25年4月　アンケート終了・集計 平成25年6月　事業者によるアンケートの集計結果説明会	人権行政推進の視点	高齢者ニーズを把握し、生活の質の向上、支援を図る。

事業の評価	指標	成果指標	高齢者のニーズ把握【平成24年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに調査済 指標を 100% にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				41.50%	－	－
	人件費	180,000 円　（正職員　0.02　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	55歳以上の市民を対象に5,000人にアンケートを実施したうち、有効回答数2,077人、回答率41.5% 高齢者のサービスニーズの実態およびその分析を実施。	人権行政推進の成果	高齢者や団塊の世代等のサービスニーズを把握することにより、生活の質の向上に向けた意向を把握できた。
今後の方向性	継続　　廃止検討　　○完了		
説明	アンケートの結果を踏まえ、今後の高齢者施設のあり方や新たなサービス等の設計を考える資料として活用していく。		

平成２５年度決算

事業名	地域支援事業（介護予防）活動支援事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第20条2項
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額			20,000
特定財源		国補助	
		府補助	
		市　債	
		その他	20,000
一般財源			
事業費内訳			報償金　20,000

事業の概要	・言語障害者自演事業…言語障害者のグル―プ活動を支援するために言語聴覚士を派遣する。また、グループ活動への参加が困難な言語障害者や嚥下障害者に対して言語聴覚士が訪問で評価やアドバイスをする。
事業の目的	虚弱高齢者及び、元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また、要介護認定を受けている高齢者でもできるだけ介護量が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的とする。

事業のスケジュール	・言語障害者支援事業…年12回実施	人権行政推進の視点	高齢者が介護状態にならないため、より活動的に生活する高齢者を増やす。

事業の評価	指標	活動指標	言語聴覚士による訪問実績【平成25年度設定】			
	目標値	毎年 指標を 6人 にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				2	4	5
	人件費	90,000 円 （正職員 0.01 人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	言語聴覚士が訪問し、言語障害自主活動の参加者へアドバイスを行うとともに、ボランティアへの指導・助言を行い自主活動の支援を行うことができた。また、言語障害・嚥下障害者への訪問を行い、対象者が活動的に生活できるよう対象者・支援者への助言・指導を行うことができた。	人権行政推進の成果	高齢者が介護状態にならないために言語障害者の自主活動を支援することで、より活動的に生活する高齢者が増えた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	言語障害や嚥下障害のある高齢者への支援は今後も必要であるため、訪問の案内方法等に検討が必要である。		

平成２５年度決算

事業名	地域支援事業（介護予防）普及啓発事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第20条2項
総合計画コード	1－3－2

（単位：円）

事業費総額		1,991,924
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	1,991,924
一般財源		
事業費内訳	消耗品費	107,947
	印刷製本費	1,425,190
	委託料	34,587
	使用料および賃借料	424,200

事業の概要	・認知症サポーター養成講座…認知症を正しく理解する内容の講座を市民・事業所向けに開催する。 ・介護予防パンフレット…介護予防への理解を深めるためのパンフレットを購入。イベントや、いきいき介護予防相談会で配布する。 ・介護予防、高齢者福祉情報誌…介護予防、老齢者福祉サービス、相談先等を掲載。 ・介護予防情報配信システム（迷い人キャッチシステム）…徘徊高齢者の情報だけでなく健康情報や高齢者向けのイベント等の情報を携帯電話に配信する。
事業の目的	虚弱高齢者および一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また、要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減しより自立できるよう介護予防を目的とする。

事業のスケジュール	・認知症サポーター養成講座…依頼に応じて随時開催、計画的に開催 ・介護予防パンフレット…各種イベントやいきいき介護予防相談会で配布 ・介護予防、高齢者福祉情報誌…全戸配布 ・介護予防情報配信システム（迷い人キャッチシステム）…通年で稼働	人権行政推進の視点	高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。

事業の評価	指標	活動指標	介護予防情報配信システムの登録人数【平成23年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 700件 にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				514	473	413
	人件費	9,000 円 （正職員 0.001 人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	迷い人キャッチメールシステムへの登録者数が41名増加している。認知症サポーター養成講座を実施し、認知症について普及啓発を行い、認知症の方の早期発見につながっている。	人権行政推進の成果	高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図ることができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	介護予防情報配信システムは、今後も増え続ける認知症高齢者、高齢者世帯の増加に対し、認知症による徘徊者の早期発見・保護を補完する唯一のシステムであるが、中高年の方の登録が難しいため、別の登録方法も検討していく。		

平成２５年度決算

事業名	重度障害者住宅改造助成事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　地域保健課
款	民生費
項	社会福祉費
目	療育訓練費
自治基本条例根拠条文	第20条2項
総合計画コード	1-3-3

（単位：円）

事業費総額		6,766,000
特定財源	国補助	
	府補助	3,382,000
	市　債	
	その他	
一般財源		3,384,000
事業費内訳		施設整備補助金　6,766,000 重度障害者住宅改造助成事業（11件）

事業の概要	住環境によって制限される生活動作が住宅改造によって解決される場合、改造費を助成する。 市の理学療法士・作業療法士、NPO法人の1級建築士が家庭訪問、改造内容の検討、適正価格の審査等を行う。 ●対象者：身体障害者手帳の等級が1・2級または下肢・体幹機能障害3級以上の方、重度知的障害(児)者 ●助成額：おおむね50万円をめどに、限度額80万円の改造費を助成
事業の目的	住環境改善の改造を行うことによって日常生活における自立性、安全性を高め、当事者の自立支援、介護者の介護負担の軽減を図る。

事業のスケジュール	年間の受付期間を数期に分け、緊急度の高いケースから対象とする。	人権行政推進の視点	住宅改造によって自立性が高まり、介護負担の軽減及び介護予防につながる。

事業の評価	指標	成果指標	要介護度維持・改善率(2年経過後）、高齢者分のみ評価【平成22年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　50%以上　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				60%	54%	60%
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	住環境の段差等のバリアによって、障害者の生活動作を妨げ、閉じこもりによっておこる心身機能の低下（廃用症候群）を引き起こしたり、また転倒による骨折などが原因となり寝たきりになる事も多い。しかし、住宅改造による住環境の改善によって安全な生活を送ることや、生活動作の自立性を高めることができ介護予防にもつながっている。	人権行政推進の成果	住宅改造によって安全に安心して送れる生活が保障され、介護負担の軽減がはかれ、当事者および介護者の心身の自立につなげる事ができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	介護保険の認定状況の変化のデーター（国保集計）によると、2年後の要介護度維持・改善率は43.6%。よって、本事業の評価指標及び目標値を上記のように設定している。		

平成２５年度決算

事業名	地域支援事業(任意)在宅生活支援事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　地域保健課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第24条1項
総合計画コード	1-3-2

（単位：円）

事業費総額		1,700,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	1,700,000
一般財源		
事業費内訳		事務業務委託料　1,700,000

事業の概要	市の理学療法士、作業療法士とNPO1級建築士が連携し、訪問により住宅改修プランへのアドバイスを行う。		
事業の目的	訪問による住宅改修プランへのアドバイスを行うことで、工事内容と価格の適正化を図る。		
事業のスケジュール	NPO1級建築士派遣80回	人権行政推進の視点	高齢者ができる限り健康で心豊かに暮らすこと、また社会の重要な一員として活動に参加することを促す取り組みであり、市民の自立やエンパワメント、支えあう地域コミュニティの生成をめざす。

事業の評価	指標	活動指標	1級建築士派遣回数【平成23年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに指標を 80回 にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				80回	80回	80回
	人件費	1,800,000 円 （正職員 0.2 人）			（非常勤職員等 人）	
事業の成果	住環境の段差等のバリアによって、障害者の生活動作を妨げ、閉じこもりによっておこる心身機能の低下（廃用症候群）を引き起こしたり、また転倒による骨折などが原因となり寝たきりになる事も多い。しかし、住宅改造による住環境の改善によって安全な生活を送ることや、生活動作の自立性を高めることができ介護予防にもつながっている。			人権行政推進の成果	住宅改造によって安全に安心して送れる生活が保障され、介護負担の軽減がはかれ、当事者および介護者の心身の自立につなげる事ができた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	NPO一級建築士が作成する工事の図面、仕様書に基づき、2社以上の施工業者から見積もりを取り、出てきた見積もりを建築士が確認することで、工事価格の適正化が図られている。また、バリアフリー工事の際に柱や壁の撤去など耐震性に影響する工事内容の際に建築士による耐震性の確認もできることから、工事の安全性が図られている。					

平成２５年度決算

事業名	各種住民検診事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　地域保健課
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	1-2-2

（単位：円）

事業費総額		60,546,455
特定財源	国補助	5,754,000
	府補助	870,000
	市　債	
	その他	23,176,969
一般財源		30,745,486

事業費内訳		
	報償金	22,500
	消耗品費	127,532
	印刷製本費	1,269,120
	通信運搬費	1,560,927
	手数料	13,910
	事務業務委託料	2,700,600
	検診委託料	53,731,766
	個人補助費	10,100
	国に対する返還金	1,110,000

事業の概要	がんの早期発見および早期治療を目的に、肺・胃・大腸・乳・子宮頸がん検診を実施する。個別検診が少なく受診率の低い肺がん検診は集団検診を増やしたり、PRを工夫し、受診率の向上を図る。平成21年度からの女性特有のがん検診推進事業(継続予定)と平成23年度からの働く世代の大腸がん検診推進事業（継続予定）により、乳がん（マンモグラフィ）・子宮頸がん・大腸がん検診の周知は図られつつあるものの、さらに継続したPR活動を行っていく。その他、骨粗鬆症検診や肝炎ウイルス検診も実施する。また、要精検者を確実に医療につなげていくための働きかけを重点的に行う。国の目標値である「受診率50%」に近づけるため、受診しやすい環境を整える。特に、特定健診との同時受診が可能なように、特定健診の発送時の案内文等を工夫する。 「がん検診推進事業」は、平成25年度も継続の方向で、厚生労働省概算要求に盛り込まれており、子宮頸がん検診は、20歳から40歳までの5歳刻みの方を対象に、乳がん（マンモグラフィ）・大腸がん検診は、40歳から60歳までの5歳刻みの方を対象に、クーポン券と検診手帳を送付する。（平成23年度より女性特有のがん検診推進事業と働く世代の大腸がん検診推進事業が、がん検診推進事業となった。）
事業の目的	がん等の早期発見および早期治療により、健康を維持することを目的とする。

事業のスケジュール	・胃がん検診：(集団)平日6回・休日3回(個別)通年 ・大腸がん検診：(集団)胃がんと同日実施(個別)通年 ・乳がん検診：ﾏﾝﾓｸﾞﾗﾌｨ(集団)平日22回・休日6回(個別)通年 ｴｺｰ(集団)平日7回・休日1回 ・子宮頸がん検診：(集団)平日12回・休日3回(個別)通年 ・肺がん検診：(集団)平日3回・休日3回(個別)通年 ・骨粗鬆症検診：(集団)平日6回・休日2回 ・肝炎ウイルス検診：(個別)7月～3月末 ※ﾚﾃﾞｨｰｽ検診(乳ｴｺｰ・子・骨)を休日含め2回予定(回数は上記に含む)	人権行政推進の視点	市民の積極的な受診を勧奨し、より多くの市民が受診できる機会を設け、がん等の早期発見、早期治療により健康な市民の増加を図る。

事業の評価	指標	成果指標	乳がん検診（マンモグラフィ）の個別検診の受診者数【平成23年度設定】			
	目標値	平成27　年度までに 指標を　1,800人　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				1050	884	876
	人件費	15,570,000 円　（正職員　1.73　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	健康マイレージの導入や受診勧奨はがきの送付などの受診率向上大作戦や、無料クーポン券の送付等により、各検診ともに受診者数は少しずつ増加している。	人権行政推進の成果	住民の健康保持・増進のための取り組みであり、受診しやすい環境を整えるため、近医での受診が可能となるよう個別医療機関での受診体制を整える準備を進めることができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	肺がん検診については、医療機関が受託しやすいよう二重読影体制を整えるための調整ができた。それにより、平成26年度には肺がんの個別検診受託医療機関が大幅に増加し、他の検診との同時受診が可能となり大幅な受診率向上が期待できる。また、乳がん検診についても新規の委託先の開拓が進んでおり、各検診ともに受診しやすい環境が整いつつある。ピロリ菌検査については、胃がん検診と同時実施とすることで、新規の受診者増を期待できる。（平成26年度実施に向けて調整済み）		

平成２５年度決算

事業名	在宅市民健康管理事業（40歳未満）

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　地域保健課
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費
自治基本条例根拠条文	第20条第1項・第2項
総合計画コード	1-2-2

（単位：円）

事業費総額			2,240,731
特定財源		国補助	
		府補助	
		市　債	
		その他	650,084
一般財源			1,590,647
事業費内訳		報償金	153,000
		消耗品費	12,700
		検診委託料	2,075,031

事業の概要	学校や事業所等で健診を受ける機会のない15歳以上40歳未満の市民を対象に健康診査を実施する。 また、健診結果説明会を行い、若い世代から生活習慣病予防対策を実施する。
事業の目的	若い世代から、自分の健康は自分で守り、健康づくりを意識した生活習慣の継続により、生活習慣病の予防を推進する。

事業のスケジュール	・健康診査：5月末から6月初旬にかけて計8回実施 ・結果説明会：6月末から7月初旬にかけて計7回実施 ・場所：保健医療福祉センター、野崎人権文化センター、北条人権文化センター、新田会館の計4箇所。	人権行政推進の視点	市内各所での実施や保育士を配置し、女性（主婦等）が受診しやすい体制の確保など、女性の健康づくりを支援している。

事業の評価	指標	成果指標	受診者数【平成22年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに 指標を 450人 にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				261	288	277
	人件費	3,600,000 円 （正職員 0.4 人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	今年度から健診日程を秋に変更し、休日（日曜日）の健診を取り入れた。日曜日の健診は希望者が多く、若い世代のニーズに見合っていると思われる。午後の健診や保健センター以外の健診場所の希望者は少なく、全体では受診者が低下する結果となった。受診者のうち、血圧・血糖・脂質の要フォロー者と喫煙者に対する指導を実施し、医療機関受診勧奨域の対象には受診勧奨と確認を行った。若い頃から生活習慣を見直し、特定健診や他の健診の受診行動につながるきっかけづくりができた。	人権行政推進の成果	女性の健康づくりの支援や会社等で受診機会のない方に受診機会を提供することができている。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	受診する人は健康に対する意識も高く、指導を受け改善することができれば生活習慣病を予防することができる。今後も健診結果を見やすくわかりやすいものにし、結果の説明を個別に行うことで受診者の健康への意識を高められる健診にする。また、健康意識の低いと思われる未受診者への啓発を行い、受診者を増やすことが大切である。効果的な広報の仕方を検討し受診者数を増加させる。市内保育所・公立幼稚園へのチラシ配布を行い、乳幼児健診受診者への配布・啓発も行ったが、受診枠の68.7%の受診にとどまった。会場・日程により予約者数に差が出ているので、若い世代のニーズに適った健診日程にすることが受診人数の確保につながると考えられる。また、全小学校児童へのチラシ配布も必要と考えられる。		

平成２５年度決算

事業名	健康づくり事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　地域保健課
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費
自治基本条例根拠条文	第20条第1項･第2項　第21条
総合計画コード	1-2-1

（単位：円）

事業費総額		1,278,026
特定財源	国補助	
	府補助	497,000
	市　債	
	その他	297,098
一般財源		483,928
事業費内訳	報償費	22,500
	消耗品費	247,526
	印刷製本費	42,000
	手数料	21,000
	事務業務委託料	945,000

事業の概要	生活習慣病の予防には、若いころからの正しい食生活や運動習慣を身につけることが大切であり、いつまでもいきいきと健康で生活できる期間（健康寿命）の延伸を図ることが極めて重要な課題である。 あらゆる機会を捉え、かつ計画的に、生活習慣病予防を意図した啓発や支援を行う。
事業の目的	健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」を推進することにより、市民一人ひとりが健康的な生活習慣を確立し実践できるようになることを目的とする。

事業のスケジュール	【禁煙支援】 ①禁煙の動機づけ ②実行 ③禁煙の維持のプロセスを肺がん検診受診者や40歳未満健診受診者等に対して個別にアプローチする。 【糖尿病予防支援】 特定健診受診者等からリスクの高い対象者を選定し、個別にアプローチする。 【健康フェスタ】 9月の健康増進月間に合わせ、三師会や四條畷保健所と連携し、健康増進や介護予防等に関するイベントを実施する。 【エンジョイウォーク】 てくてく手帳を配布し、市民自らが歩くことを継続して健康づくりを図ることができるよう支援する。 【骨髄バンク支援】 骨髄バンクの啓発と骨髄移植の理解およびドナー登録者の増加を目的とした「啓発劇」を実施する。	人権行政推進の視点	健康の問題は、市民一人ひとりの自己尊厳に関わる課題である。生活習慣病予防を実践することで、生涯にわたって健康的な生活の実現を図る。

事業の評価	指標	活動指標	「一次予防」の位置づけで啓発を実施する市民の数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　3,600人　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				1173	―	―
	人件費	9,000,000 円　（正職員　1　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	【禁煙支援】個別性を踏まえた禁煙支援のみならず、喫煙の害など、非喫煙者も含めて広く周知を図ることができた。（のべ支援実施者数：164人） 【糖尿病予防支援】25年度は高血圧、脂質異常症にも対象を拡げ、生活改善の必要性の認識と、行動変容の実践が図られた。（のべ参加者数：44人）。 【健康フェスタ】体験や測定を通じて健康づくりの必要性と、生活習慣を整えることの重要性を啓発する良い機会となったが、悪天候のため参加者は例年の半数程度にとどまった。（参加者：617人）。 【エンジョイウォーク】歩くという身近で気軽な運動を生活習慣に取り入れるきっかけづくりとなった（新規登録者数：238人・イベント参加者数：48人）。 【骨髄バンク支援】骨髄移植の重要性と骨髄バンクの啓発を図ることができた。（参加者数：62人）	人権行政推進の成果	健康づくりへの働きかけを行うことで、より高い知識を持って健康的な生活を送るきっかけづくりとなった。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	幅広い年齢層の市民に対し、全ての事業の実施機会を活用して健康づくりの啓発・実践を推奨していく。		

平成２５年度決算

事業名	健康マイレージ推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　地域保健課
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	1-2-2

（単位：円）

事業費総額		1,903,490
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		1,903,490
事業費内訳	消耗品費	1,431,230
	印刷製本費	261,500
	事務業務委託料	188,900
	使用料	21,860

事業の概要	がん検診や特定健康診査等の受診に対してポイントを設定し、定めた基準に達すれば記念品と交換する仕組みを構築し、健診を受けることによる自己効力感を高め、受診率の向上を図る。
事業の目的	がん検診・特定健診等の受診率向上を図り、さらに未受診者の新規開拓を推進する。

事業のスケジュール	・ポイント対象の健診受診期間として4月1日から同年11月30日までを設定 ・基準に達すれば記念品と交換 ・検診の受診率向上を目的とした講演を実施	人権行政推進の視点	健診を受けることによる自己効力感を高め、楽しく健康づくりをしていく仕組みを構築し、健診(検診)受診の推進を図る。

事業の評価	指標	成果指標	健診（検診）受診率【平成25年度設定】			
	目標値	平成27　年度までに 指標を　120%（H24年度を100%と設定）　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				108%	―	―
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）　（非常勤職員等　　人）				

事業の成果	マイレージの開始時期が9月にずれたため、期間は平成26年度末まで延長している。 マイレージの記念品交換数は3月末で106名 各種検診受診率の増加率は以下のとおりで、概ね増加している。 胃がん検診（108%）大腸がん検診（104%）子宮頸がん検診（93%）乳がん（マンモ）検診（111%）肺がん検診（133%） 特定健診は翌年度の11月に確定するため、現時点では前年同月比の増加率（101%） 受診勧奨講演会の参加者（180名）	人権行政推進の成果	勤務先での検診も対象とすることで、市民全体の関心や達成による自己効力間をを高め、受診行動につなげることができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	健康マイレージの活用推進（各種検診事業の受診勧奨）を、あらゆる場面を通して実施する。（乳幼児健診来所の保護者・全ての出前講座・健康フェスタなどの各種事業に抱き合わせて勧奨する。）		

平成２５年度決算

事業名	出産母子支援事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　地域保健課
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	1-2-2

（単位：円）

事業費総額		240,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		240,000
事業費内訳		事務業務委託料　240,000

事業の概要	4か月児健康診査時に、希望者に対してベビーマッサージ方法の指導や赤ちゃんへの関わり方等の相談や助言を行う。
事業の目的	ベビーマッサージを通して赤ちゃんとのふれあいにより愛着形成や親子の絆を深め、子どもがかわいいと思えるよう支援していく。

事業のスケジュール	毎月第2・3木曜日の4か月児健康診査時に実施。	人権行政推進の視点	赤ちゃんとのふれあいによる親子の信頼関係を築き、子どもの健全育成や虐待予防につなげる。

事業の評価	指標	活動指標	ベビーマッサージ参加者数【平成24年度設定】			
	目標値	平成26　年度までに 指標を　600組　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				501組	556組	513組
	人件費	150,000 円　（正職員　　人）			（非常勤職員等　0.1　人）	

事業の成果	ベビーマッサージを通した赤ちゃんとのふれあいにより親子の信頼関係を築き、子どもの健全育成や虐待予防につながった。	人権行政推進の成果	ベビーマッサージを通じて親子の信頼関係の構築に寄与できた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	生まれた時から親子の信頼関係を築き、子どもがかわいいと思えるようサポートすることは、虐待の予防、子育て支援につながり、子どもの健全育成に寄与できる。		

平成２５年度決算

事業名	妊婦健康診査事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　地域保健課
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	1-2-3

（単位：円）

事業費総額		61,544,911
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		61,544,911
事業費内訳	印刷製本費	289,700
	検診委託料	58,575,075
	個人補助金	2,680,136

事業の概要	妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、積極的な妊婦健康診査の受診を図るため、妊婦健康診査の充実を図る。 妊婦一人あたりの公費負担額は一人あたり60,200円であり、全国平均（平成24年4月）96,699円、府平均（平成25年4月）84,563円を大きく下回っていたため、平成26年1月受診分より120,000円（最大）に助成額の引き上げを行った。 また、妊娠中（産後1年未満まで有効）に1回受診できる妊婦歯科健診受診券5,800円を加える。
事業の目的	少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められており、妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、少子化の解消の一助に資する。

事業のスケジュール	妊娠中の健診費用の負担軽減を図り、積極的な妊婦健康診査の受診を促す。 妊婦一人あたりの公費負担額をこれまでの60,200円から平成26年1月受診分より最大120,000円(府内トップクラス)とし、大阪府外の医療機関での受診者（里帰り等）に対しても公平性を図るため、受診後の請求をもとに助成を行う。 平成26年1月より、妊婦歯科健診受診券5,800円を加える。	人権行政推進の視点	妊婦が経済的理由にかかわらず安心して出産を迎えるための環境を整備する。

事業の評価	指標	成果指標	受診券使用率【平成23年度設定】			
	目標値	平成30　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				98%	98%	98%
	人件費	3,600,000 円　（正職員　0.4　人）			（非常勤職員等　人）	

事業の成果	14回分の一部公費負担を増額することで、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減が図れた。また、大阪府外の医療機関での受診者（里帰り）にも同様のサービスが図れた。	人権行政推進の成果	妊婦が経済的理由にかかわらず安心して出産ができるための環境整備ができている。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	少子化対策の一環として、妊娠・出産に係る負担軽減を図るために事業を継続していくことはもちろんだが、平成26年1月より助成額の引き上げを行い、さらに負担の軽減が図れた。妊婦健康診査受診券は、母子健康手帳と一緒に渡しており、その際に利用方法などの説明を行っている。		

平成２５年度決算

事業名	地域自殺対策緊急強化事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　地域保健課
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	1-2-2

（単位：円）

事業費総額		637,780
特定財源	国補助	
	府補助	630,000
	市　債	
	その他	
一般財源		7,780
事業費内訳	報償費	100,000
	消耗品費	46,140
	事務業務委託料	480,000
	使用料	11,640

事業の概要	①市職員・民生委員向けに人材養成のための研修を実施。 ②自殺予防啓発活動 　市民一人ひとりの自殺に対する問題意識を高めるために啓発活動を実施するとともに、メンタルヘルスに関する出前講座を市民向けに展開する。 ③薬剤師会との連携 　専門医療機関、相談機関の紹介や服薬管理など薬局における自殺関連の相談対応を行う。また、この対応に必要な技能を養うため、薬剤師向けの研修会を開催する。
事業の目的	市民と関係機関、行政がそれぞれの役割を遂行することで、自殺を未然に防ぐ。

事業のスケジュール	6月～3月　　薬局での相談業務 9月・3月　　自殺予防啓発活動 （啓発グッズの配布、出前講座の開催） 開催月未定　人材養成の研修会実施	人権行政推進の視点	自殺は「追い込まれた末の死」という観点から、市民の生命を脅かす自殺を未然に防ぐための体制および対策を構築する。

事業の評価	指標	成果指標	自殺死亡者数（5年間の平均）【平成22年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を　30.0以下　にする。	実績値	平成20～24年/年	平成15～19年/年	平成10～14年/年
				26.2人	30.8人	32.4人
	人件費	3,600,000 円　（正職員　0.4　人）　（非常勤職員等　　人）				

事業の成果	9月に北河内薬剤師会主催で自殺予防講演会を実施。健康フェスタにて、ＤＶＤ放映とパンフレットを配布。民生委員向けと職員向けに、ゲートキーパー養成講座を開催。薬剤師による薬局での相談窓口は通年で実施。	人権行政推進の成果	薬剤師会との連携を強化し、自殺を未然に防止するための体制および対策の整備を行った。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	平成26年度は薬剤師会との連携をより強化し、学校教育現場での教職員向けの研修や、小中学生へ「自分を大切にする」「困ったら誰かに相談する」という若者向けの自殺対策を実施する。		

平成２５年度決算

事業名	予防接種助成事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　地域保健課
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	1-2-2

（単位：円）

事業費総額		7,475,724
特定財源	国補助	
	府補助	2,093,000
	市　債	
	その他	
一般財源		5,382,724
事業費内訳		検診委託料　7,400,724 個人補助金　75,000

事業の概要	「麻しん風しんワクチン」は妊娠初期の女性が風しんに感染すると出生児が先天性風しん症候群（白内障・難聴や先天性の心臓病など）になる可能性があるため、妊娠中に罹患することを予防する必要がある。 対象者にそれぞれ公費助成（自己負担額は19歳以上で現在妊娠している女性の夫：1000円、今後妊娠を希望する女性：3000円）を実施する。 「肺炎球菌ワクチン」は、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎を予防するワクチンで、特に基礎疾患（糖尿病、うっ血性心不全、慢性呼吸器疾患、腎不全、肝機能障害等）がある人の感染は重篤化が問題となっており、予防することが重要である。ワクチンの接種によってインフルエンザなどに感染して免疫力が低下した患者が肺炎球菌に感染、重症化することを防ぐ。 70歳以上の高齢者を対象に、公費補助（1回の接種につき3,000円）を実施する。		
事業の目的	麻しん風しんワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンは、任意接種であり、接種費用も高額であるため、接種率が低調である。出生児への影響や重度の後遺症の発症頻度が高いことから、接種費用を助成することで、接種率の向上を図り、感染を予防する。		
事業のスケジュール	「麻しん風しんワクチン」 対象　19歳以上 ①現在妊娠している女性の夫（自己負担額　1,000円） ②今後妊娠を希望する女性（自己負担額　3,000円） 補助対象接種回数　　1回 「高齢者肺炎球菌ワクチン」 対象　70歳以上 補助対象接種回数　　1回	人権行政推進の視点	ワクチンの接種費用は高額であるため、接種率が低迷している。公費補助することで、接種率の向上を図り、感染予防を行う。

事業の評価	指標	成果指標	高齢者肺炎球菌ワクチンの接種者【平成25年度設定】			
	目標値	平成27　年度までに 指標を　1,500人　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				1,096人	―	―
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）			（非常勤職員等　人）	
事業の成果	「麻しん風しんワクチン」の助成を平成25年5月13日～9月30日まで実施した。広報やホームページ、チラシ、ポスター等で周知し、597人（①156人、②441人）がワクチン接種した。 「高齢者肺炎球菌ワクチン」の助成を平成25年7月1日から開始した。広報やホームページ等で周知し、1096人がワクチン接種した。			人権行政推進の成果	接種費用を助成することでワクチン接種することができ、感染を予防することができた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	ワクチンの接種費用が高額であるため、接種費用を助成することで接種が受けやすくなり、妊娠中の女性の風しん罹患の予防、高齢者の肺炎罹患の予防をすることができた。					

平成２５年度決算

事業名	特定健康診査等事業費

委員会名	未来づくり委員会

所属	保健医療部　　地域保健課
款	保健事業費
項	特定健康診査等事業費
目	特定健康診査等事業費
自治基本条例根拠条文	大東市国民健康保険条例第11条
総合計画コード	1-2-2

（単位：円）

事業費総額			66,054,593
特定財源	国補助		17,118,000
	府補助		17,118,000
	市　債		
	その他		
一般財源			31,818,593
事業費内訳	消耗品費		451,080
	印刷製本費		322,770
	通信運搬費		2,823,060
	手数料		84,780
	事務業務委託料		1,088,997
	検診委託料		60,968,219
	庁用器具		315,687

事業の概要	特定健康診査 平成20年度から自治体による基本健診が、保険者による特定健診に移行したもの 【対象者】40歳～74歳の国民健康保険被保険者 【実施期間】7月から翌年3月末 【実施機関】大阪府医師会委託医療機関および一部医師会未加入医療機関 【自己負担】700円。市民税非課税世帯・70歳以上は無料。ただし、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の方で700円負担の方は、申請により無料。
事業の目的	特定健康診査等を実施し、糖尿病等の生活習慣病の早期発見、早期治療で生活習慣病者数を減少させ、医療費の抑制を図る。

事業のスケジュール	7月～3月　特定健診実施期間 7月、医師会・市内医療機関に受診勧奨ポスターの配布 7月・11月・3月広報誌での啓発 1月未受診者に対する個別勧奨はがきの送付 そのほか、人権文化センターだよりや電光掲示板でのメッセージ配信を必要に応じて行っている。	人権行政推進の視点	国民健康保険被保険者の疾病予防の早期発見および早期治療を促進するきっかけとなる。

事業の評価	指標	成果指標	特定健康診査の受診率【平成24年度設定】			
	目標値	平成 29 年度までに 指標を 60.0% にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				確定未	31.2%	30.4%
	人件費	3,600,000 円 （正職員 0.4 人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	24年度より市独自4項目を追加し、自己負担金なしで受診できるようにするなど、受診しやすい環境を整備しており、その結果受診率が微増に上がっている。	人権行政推進の成果	国民健康保険被保険者の疾病予防の早期発見および早期治療を促進することができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	糖尿病等の生活習慣病の早期発見、早期治療で生活習慣病者数を減少させるには、特定健康診査の受診が欠かせないため、受診の必要性を啓発することはもちろんだが、受診率向上のためには金額や日程面などで受診しやすいようにしていかなくてはならない。		